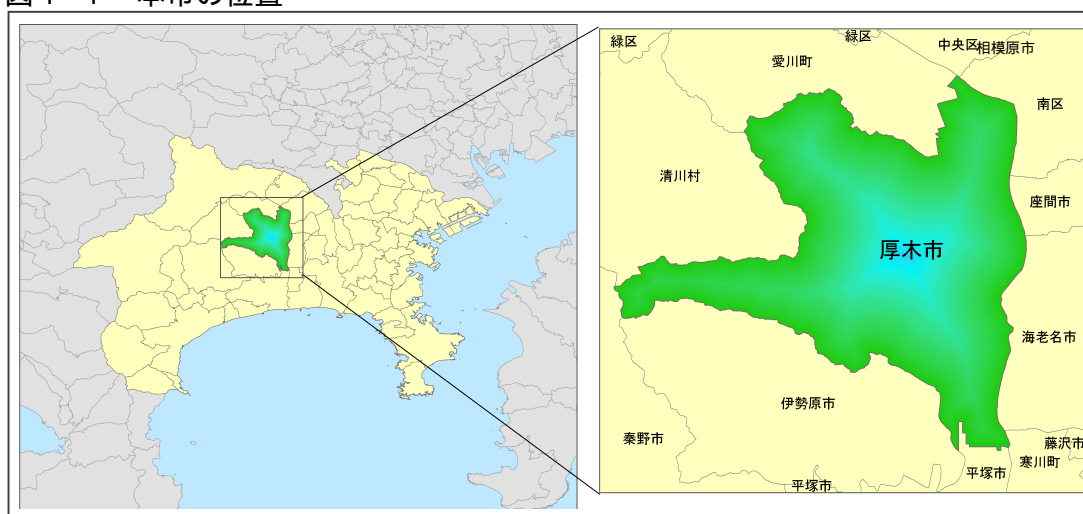

第1章 緑の現況と課題

1 都市の概況

(1) 都市の位置

本市は、神奈川県中央部、横浜市中心部より西に約32 k m、湘南海岸の相模川河口部より北に約14 k mの内陸部に位置し、面積93.84 k m²を有している。東京都心部への利便性が高く、小田急小田原線によって1時間弱で到達できる距離にあり、また、東名高速道路、新東名高速道路、圏央道、国道246号などによって、関東地域南西部における重要な交通拠点となっている。

図 1 - 1 本市の位置



資料：国土数値情報 行政区域

(2) 都市の位置づけ

本市は、神奈川県の中央部に位置し、東京から約50km圏域にある。豊かな自然に恵まれるとともに、首都圏における交通結節点としての好立地条件のもと、県央の拠点都市としての役割を担ってきた。

現在は、新東名高速道路や厚木秦野道路といった高規格幹線道路等の整備が進められており、さらに、隣接都市における東海道新幹線新駅誘致に向けた取組や、相模線の複線化による輸送力増強に向けた取組が行われているなど、本市を取り巻く交通条件は飛躍的に向上することが想定される。

また、首都圏の南西部地域における業務核都市としての発展を目指し、本厚木駅周辺、東名高速道路厚木インターチェンジ周辺及び愛甲石田駅周辺などの育成を図るとともに、業務機能の集積に対応した居住環境の整備充実を図っている。

(3) 自然・地形の状況

本市は、山中湖に源を発する相模川の右岸に開けた扇状の地形で、丹沢山塊に連なる西北部の丘陵地帯と、そこから東南に緩やかに開けた平野部から成っており、丹沢山地の大山の山頂から、山麓、台地そして相模川右岸に至る変化に富んだ地形を有し、標高差にして1,232mにも及んでいる。

自然環境としての大きな特徴は、相模川を始め、中津川、荻野川、小鮎川、恩曾川、玉川の「6河川」が北西から南東に向かって流れ、両岸に広がる水田等の農地及び河岸段丘の「斜面緑地」が一体となって自然豊かな緑地帯を構成している。

また、河川の源となる西北部は、大山を中心とする丹沢山地の東端部が里地、市街地に迫り、国定公園や県立自然公園の豊かな山地の自然環境を提供している。

気候は、関東平野内陸型気候を示し、気候区分は、山地性、台地性、平地性と3つに区分され、平成26年度の気候概況をみると、年平均気温は15.1 で、関東地方の82市の平均15.3 と同程度であり、年間降水量は1,885.5mmとなっている。

地質は、中津山地から高松山方面までは愛川層群とよばれる砂岩泥岩互層であり、台地部は、洪積層の上にロームが堆積し、低地部は沖積層となっている。土壌は、山地が主に褐色森林土壌群であり、土壌生産力は中庸から良好となっている。台地は、主に黒ボク土壌群で概ね中庸な生産力であり、低地は、低地土、グライ土などの良好な生産力の土壌のほか、砂礫等の地区は生産力が低くなっている。

(4) 人口の動向

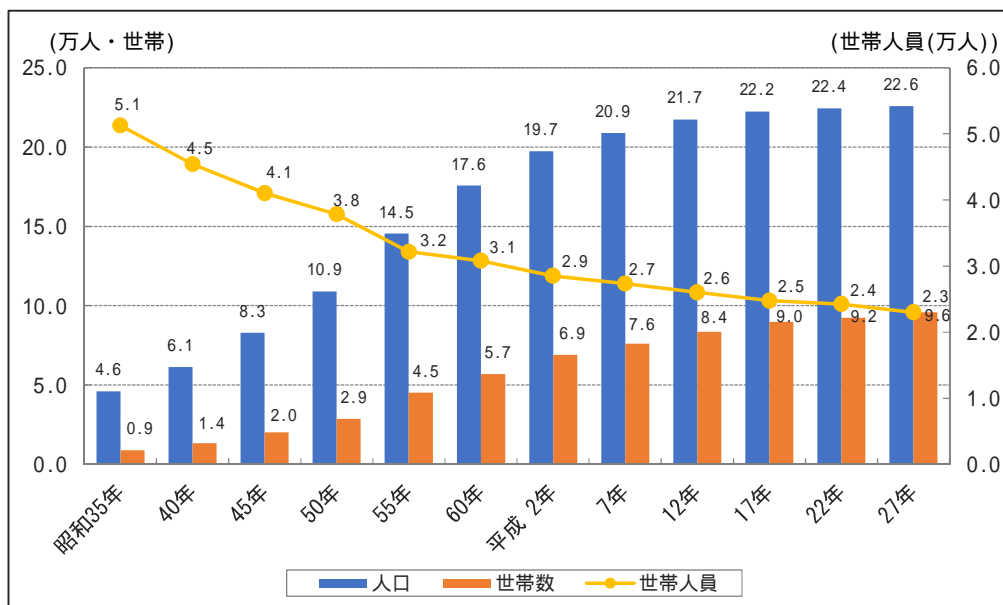
ア 総人口・世帯数

本市の総人口は、平成27年時点で約22.6万人であり、昭和35年時点の約4.6万人と比較すると、約4.9倍の増加となっている。

しかしながら、近年では増加傾向が鈍化してきており、大きな増加は見られない状況となっている。

また、総世帯数は、平成27年時点で約9.6万世帯であり、昭和35年時点の約0.9万世帯と比較すると、約10.7倍の増加、総人口との比較では約2倍の増加となっている。これは、世帯構成人員が核家族化や単身世帯の増加などにより縮小してきていることによる。

図 1 - 2 総人口・世帯数の推移



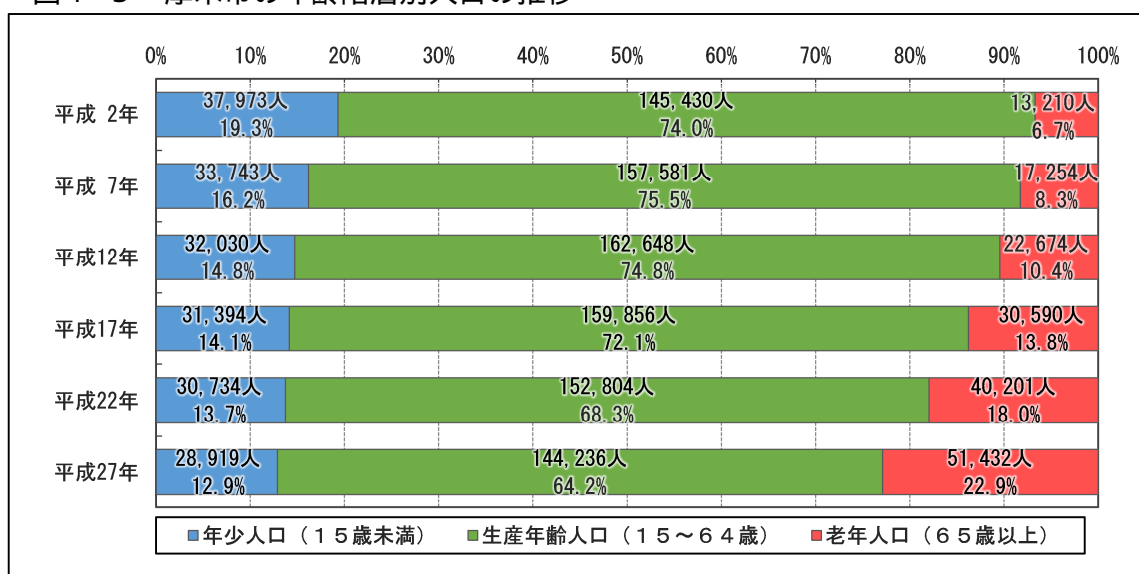
資料：国勢調査

イ 年齢階層（3区分）別人口

年齢階層別人口の推移では、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳～65歳未満）比率が縮小してきているのに対して、老年人口比率が拡大してきており、人口の高齢化が進行している。

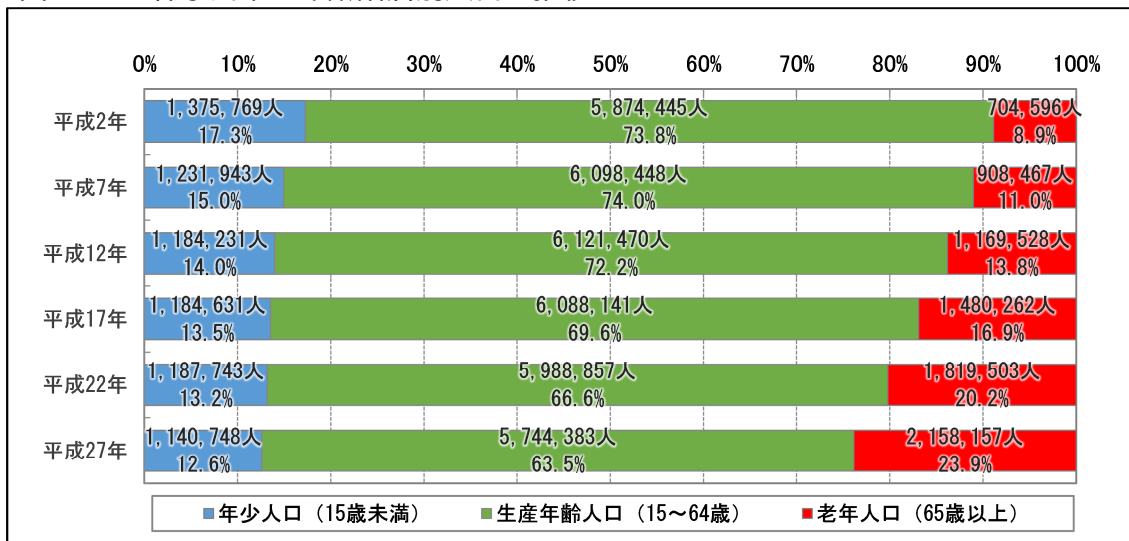
なお、神奈川県内の平成27年時点の年齢階層別人口と比較すると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳～64歳）の占める割合が多く、老年人口（65歳以上）の占める割合が少なくなっており、高齢化の進展は、県と比較した場合、若干遅くなっている。

図 1 - 3 厚木市の年齢階層別人口の推移



資料：国勢調査

図 1 - 4 神奈川県 の年齢階層別人口の推移



資料：国勢調査

ウ 人口集中地区 (DID) 人口

総人口の増加は、人口集中地区 (DID) を中心としており、昭和35年時点の人口集中地区 (DID) 面積は180haであったが、平成27年時点には2,869haと約16倍の広がりをみせている。

また、人口集中地区 (DID) 人口は、昭和35年時点の約1.3万人から平成27年時点には約15倍の約19.6万人となっている。

現在、市全域面積9,383haのうち30.6%の人口集中地区 (DID) 内に、総人口の86.7%が居住している状況である。

表 1 - 1 人口集中地区(DID)の人口・面積等推移

	DID人口 (人)	DID面積 (ha)	人口比 (%)	面積比 (%)
昭和35年	12,779	180	27.6%	1.9%
40年	14,733	180	24.0%	1.9%
45年	28,744	430	34.7%	4.6%
50年	51,750	860	47.5%	9.3%
55年	73,838	1,220	50.8%	13.1%
60年	103,347	1,610	58.9%	17.3%
平成2年	152,416	2,420	77.3%	25.8%
7年	171,982	2,720	82.4%	29.0%
12年	183,550	2,840	84.4%	30.3%
17年	189,775	2,882	85.3%	30.7%
22年	193,910	2,915	86.4%	31.1%
27年	195,591	2,869	86.7%	30.6%

注)人口比、面積比は市全域面積及び総人口に対する比率 (%) を指す。

資料：国勢調査

エ 地区別人口

平成28年時点で地区別人口が最も多いのは南毛利地区で53,406人となっており、ついで、睦合地区で41,623人、厚木地区で33,130人となっている。

また、前回計画策定時（平成15年度）と現在（平成28年度）の地区別人口を比較すると、厚木・依知・荻野・南毛利地区では増加、睦合・小鮎・玉川地区では減少、相川地区ではほぼ横ばいで推移している。

さらに、「平成15年 平成28年」の人口増減割合をみると、依知地区で23.74%（6,039人）増加しており、玉川地区で12.82%（1,501人）減少している。

表1-2 地区別人口の推移（各年4月1日時点）

	平成15年（人）	平成28年（人）	人口増減（人）	増減比（％）
厚木地区	30,199	33,130	2,931	9.71
依知地区	25,441	31,480	6,039	23.74
睦合地区	45,861	41,623	4,238	9.24
荻野地区	24,923	26,525	1,602	6.43
小鮎地区	15,714	14,660	1,054	6.71
南毛利地区	51,932	53,406	1,474	2.84
玉川地区	11,709	10,208	1,501	12.82
相川地区	14,025	14,094	69	0.49
総数（人）	219,804	225,126	5,322	2.42

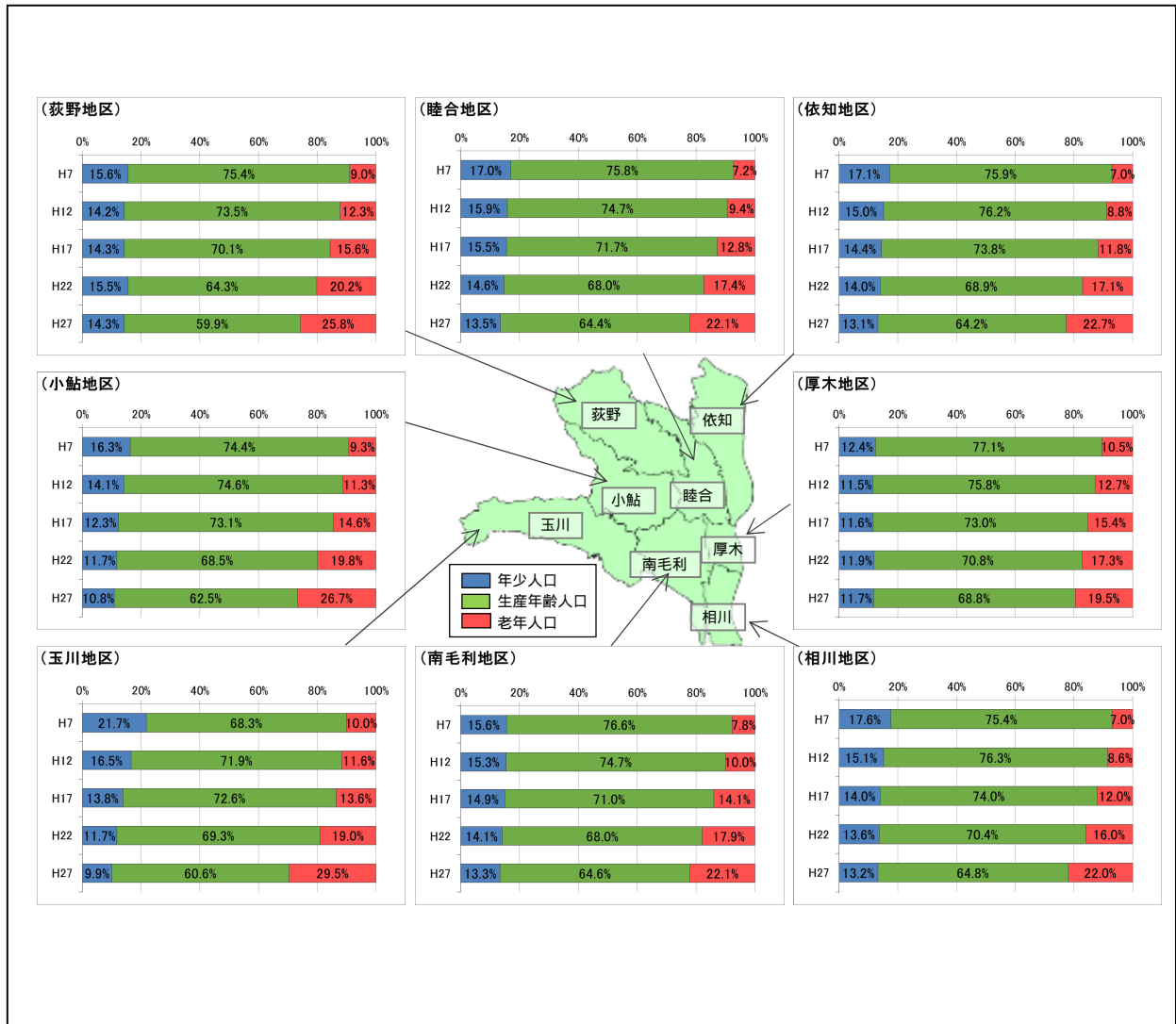
資料：住民基本台帳

次に、地区別年齢階層別人口の推移をみると、「平成7年 平成27年」の推移において、玉川地区で最も少子高齢化が進行しており、年少人口の増減率は-11.8%、老年人口の増減率は+19.5%となっている。

一方、最も少子高齢化の進行が緩やかなのは厚木地区で、年少人口の増減率が-0.7%、老年人口の増減率が+9.0%となっている。

また、増減数の推移をみると、年少人口の減少が最も大きいのは睦合地区の-1,616人、老年人口の増加が最も大きいのは南毛利地区の+8,076人となっている。その他、生産年齢人口の推移では、荻野地区の増減率が-15.5%と最も減少している。

図 1 - 5 地区別年齢階層別人口の推移



資料：国勢調査

表 1 - 3 地区別年齢階層別人口

	平成7年			平成27年			地区別 人口増減
	年少	生産年齢	老年	年少	生産年齢	老年	
厚木地区	3,293 (12.4%)	20,504 (77.1%)	2,795 (10.5%)	3,917 (11.7%) -0.7%	23,074 (68.8%) -8.3%	6,544 (19.5%) 9.0%	6,943
依知地区	4,266 (17.1%)	18,895 (75.9%)	1,747 (7.0%)	3,987 (13.1%) -4.0%	19,491 (64.2%) -11.7%	6,895 (22.7%) 15.7%	5,465
睦合地区	7,206 (17.0%)	32,135 (75.8%)	3,066 (7.2%)	5,590 (13.5%) -3.5%	26,583 (64.4%) -11.4%	9,136 (22.1%) 14.9%	-1,098
荻野地区	3,848 (15.6%)	18,616 (75.4%)	2,222 (9.0%)	3,866 (14.3%) -1.3%	16,225 (59.9%) -15.5%	6,972 (25.8%) 16.8%	2,377
小鮎地区	2,591 (16.3%)	11,836 (74.4%)	1,482 (9.3%)	1,587 (10.8%) -5.5%	9,159 (62.5%) -11.9%	3,920 (26.7%) 17.4%	-1,243
南毛利地区	7,455 (15.6%)	36,706 (76.6%)	3,753 (7.8%)	7,109 (13.3%) -2.3%	34,555 (64.6%) -12.0%	11,829 (22.1%) 14.3%	5,579
玉川地区	2,547 (21.7%)	8,023 (68.3%)	1,172 (10.0%)	1,656 (9.9%) -11.8%	10,091 (60.6%) -7.7%	4,921 (29.5%) 19.5%	4,926
相川地区	2,537 (17.6%)	10,851 (75.4%)	1,014 (7.0%)	1,834 (13.2%) -4.4%	8,983 (64.8%) -10.6%	3,052 (22.0%) 15.0%	-533

資料：国勢調査

オ 地区別市街化区域・市街化調整区域人口

平成27年時点において、市街化区域内人口が最も多いのは南毛利地区となっており、睦合地区、厚木地区がその後に続いている。一方、市街化調整区域人口が最も多いのは、小鮎地区となっており、荻野地区、玉川地区がその後に続いている。なお、厚木地区については、地区全域が市街化区域となっているため、市街化調整区域人口は0人となっている。

表 1 - 4 地区区域別・区分人口（平成28年4月1日時点）

地区	地区別人口	市街化区域人口	市街化調整区域人口
厚木地区	33,130	33,130	0
依知地区	31,480	29,617	1,863
睦合地区	41,623	39,067	2,556
荻野地区	26,525	22,847	3,678
小鮎地区	14,660	10,372	4,288
南毛利地区	53,406	51,851	1,555
玉川地区	10,208	6,712	3,496
相川地区	14,094	13,339	755
総数（人）	225,126	206,935	18,191

地区別市街化区域面積、市街化調整区域面積の比率等より算出。

資料：住民基本台帳

(5) 面積

ア 地区別面積

平成27年時点で地区別面積が最も大きいのは玉川地区で1,822.3haとなっており、ついで、荻野地区で1,727.3ha、依知地区で1,395.5haとなっている。

また、前回計画（平成15年度）から現在（平成28年度）までの間に、厚木・依知・小鮎・南毛利・相川地区では増加、睦合・荻野・玉川地区では減少しており、さらに、面積増減割合をみると、依知地区で13.55%（+166.50ha）増加、睦合地区で13.75%（-162.50ha）減少している。

平成20年4月1日付けで下川入が睦合地区から依知地区へ編入。

表 1 - 5 地区別面積の推移

地区	平成15年（ha）	平成27年（ha）	面積増減（ha）	増減比（%）
厚木地区	354	359.7	5.70	1.61
依知地区	1,229	1,395.5	166.50	13.55
睦合地区	1,182	1,019.5	162.50	13.75
荻野地区	1,765	1,727.3	37.70	2.14
小鮎地区	1,337	1,337.6	0.60	0.04
南毛利地区	1,057	1,089.5	32.50	3.07
玉川地区	1,834	1,822.3	11.70	0.64
相川地区	625	631.6	6.60	1.06
総面積（ha）	9,383	9,383	0.00	0.00

資料：統計あつぎ

イ 地区別市街化区域・市街化調整区域面積

平成22年時点において、市街化区域面積が最も大きいのは南毛利地区（751.2ha）となっており、依知地区（587.6ha）、睦合地区（416.1ha）がその後が続いている。

一方、市街化調整区域面積が最も大きいのは、玉川地区（1,564.6ha）となっており、荻野地区（1,457.8ha）、小鮎地区（1,092.3ha）がその後が続いている。

表1-6 地区区域別・区分面積（平成22年）

地区	地区面積（ha）	市街化区域面積（ha）	市街化調整区域面積（ha）
厚木地区	359.7	299.7	60.0
依知地区	1,395.5	587.6	807.9
睦合地区	1,019.5	416.1	603.4
荻野地区	1,727.3	269.5	1457.8
小鮎地区	1,333.9	241.6	1092.3
南毛利地区	1,089.5	751.2	338.3
玉川地区	1,826.0	261.4	1564.6
相川地区	631.6	345.9	285.7
総面積（ha）	9,383.0	3173.0	6210.0

資料：都市計画基礎調査

ウ 地区別・土地利用現況別面積

平成22年時点において、住居系土地利用面積が大きいのは南毛利地区（331.4ha）となっており、睦合地区（252.0ha）、荻野地区（226.1ha）と続いている。

表 1 - 7 地区別土地利用面積（平成22年）

地区	地区別面積 (ha)	自然土地利用	オープンスペース	その他空地	公共公益用地	道路用地	住居系土地利用	商業・業務系	工業・流通系	その他
厚木地区	359.7	53.3	14.8	26.3	24.7	62.2	118.0	35.4	22.9	2.1
依知地区	1,395.5	624	24.6	109.0	35.0	147.7	223.6	40.2	191.4	0.0
睦合地区	1,019.5	433.1	24.4	47.5	42.0	123.0	252.0	44.7	52.8	0.0
荻野地区	1,727.3	960.8	329.1	35.8	35.8	94.4	226.1	26.3	19.0	0.0
小鮎地区	1,333.9	848.8	103.8	27.4	40.4	73.9	149.1	16.6	73.9	0.0
南毛利地区	1,089.5	263.5	38.1	63.9	63.0	163.4	331.4	54.2	109.4	2.6
玉川地区	1,826.0	1,364.9	95.9	17.5	56.0	82.6	109.5	77.9	21.7	0.0
相川地区	631.6	246.1	13.1	31.6	24.2	88.9	98.4	39.6	89.7	0.0
合計 (ha)	9,383.0	4794.5	643.8	359.0	321.1	836.1	1,508.1	334.9	580.8	4.7

資料：都市計画基礎調査

工 地区別市街化区域・市街化調整区域の住居系土地利用面積

平成22年時点において、市街化区域内の住居系土地利用面積が最も大きいのは南毛利地区(300.9ha)となっており、睦合地区(196.3ha)、依知地区(195.1ha)がその後に続いている。

一方、市街化調整区域内の住居系土地利用面積が最も大きいのは、小鮎地区(84.0ha)となっており、荻野地区(78.9ha)、玉川地区(61.7ha)がその後に続いている。

表 1 - 8 地区区域別・住居系土地利用面積（平成22年）

地区	住居系土地利用面積 (ha)	市街化区域 (ha)	市街化調整区域 (ha)
厚木地区	118.0	118.0	0.0
依知地区	223.6	195.1	28.5
睦合地区	252.0	196.3	55.7
荻野地区	226.1	147.2	78.9
小鮎地区	149.1	65.1	84.0
南毛利地区	331.4	300.9	30.5
玉川地区	109.5	47.8	61.7
相川地区	98.4	84.2	14.2
合計 (ha)	1,508.1	1,154.6	353.5

資料：都市計画基礎調査

(6) 土地利用

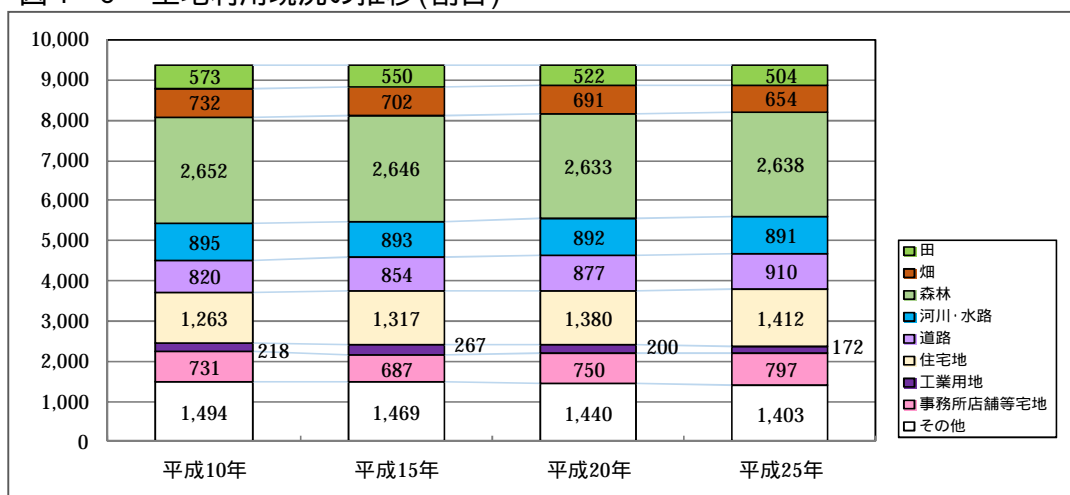
ア 土地利用の現状と推移

本市の平成25年の土地利用現況をみると、平成10年と比べて、道路・住宅地・事務所店舗等宅地といった「都市的土地利用」の占める割合が多くなっており、人口・世帯の増加、人口集中地区（DID）の拡大により、「都市的土地利用」への転換が進んでいることが分かる。

「都市的土地利用」は、図1-7に示すとおり、本厚木駅周辺の中心市街地から放射状に広がる形で増加しており、一方で、市の北西部には丹沢大山国定公園などの恵まれた自然環境があり、これらの山地から相模川に流下する河川（中津川、荻野川、小鮎川、恩曾川、玉川等）が形成され、その河川沿いに農地や集落地が広がっている状況となっている。

また、河川と河川の間隔は1 kmから2 km程度であり、日常生活の身近な所に緑や自然環境が存在する状況となっている。

図1-6 土地利用現況の推移(割合)



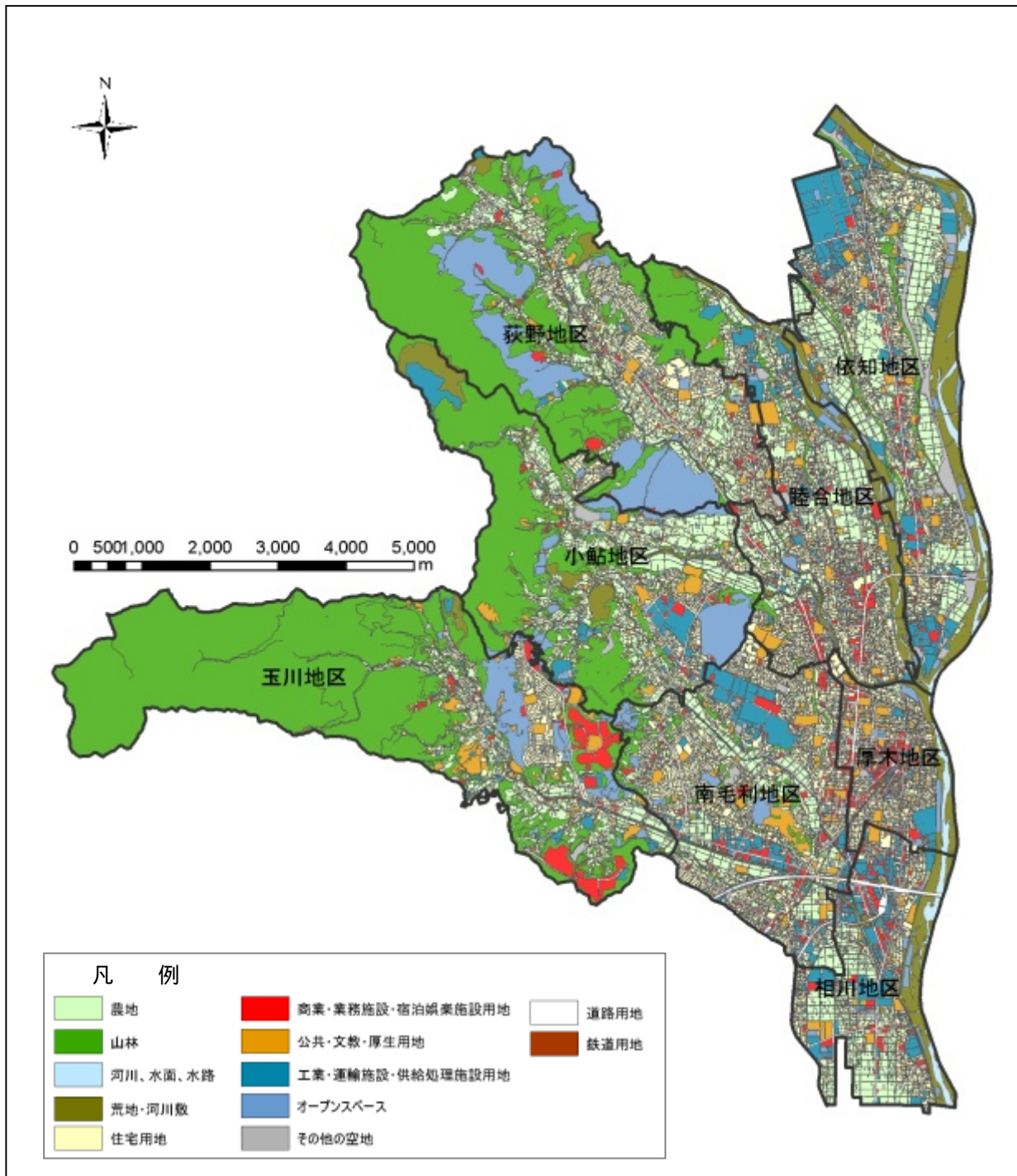
資料：神奈川県国土利用計画(土地利用区分面積)

表1-9 土地利用現況の推移

	田	畑	森林	河川 水路	道路	住宅地	工業 用地	店舗 宅地	その他
平成10年	573	732	2,652	895	820	1,263	218	731	1,494
平成15年	550	702	2,646	893	854	1,317	267	687	1,469
平成20年	522	691	2,633	892	877	1,380	200	750	1,440
平成25年	504	654	2,638	891	910	1,412	172	797	1,403

資料：神奈川県国土利用計画(土地利用区分面積)

图 1 - 7 土地利用現況図（平成22年）



資料：都市計画基礎調査

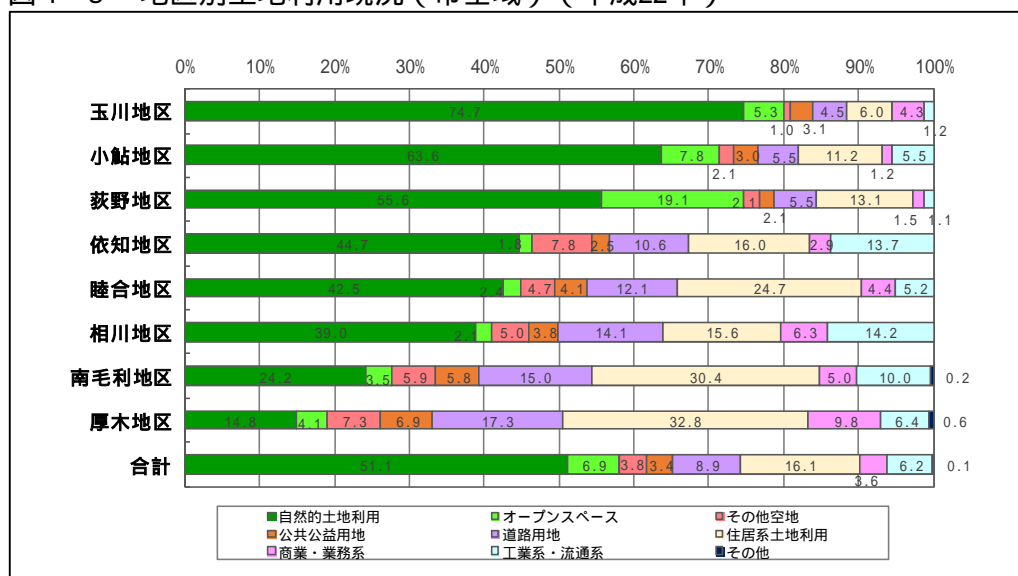
イ 地区別土地利用

土地利用現況を地区別にみると、丹沢大山国定公園や県立丹沢大山自然公園を擁する玉川地区は農地や山林からなる自然的土地利用が74.7%と最も多く、ついで小鮎地区63.6%、荻野地区55.6%で、いずれも自然的土地利用が50.0%を超えている。依知地区、睦合地区においても比較的自然的土地利用が多く、40.0%を超えている。

一方、厚木地区、南毛利地区では、住居系土地利用が30.0%を超えており、土地利用上、最も多くなっているが、他の地区では自然的土地利用が最も多くなっている。

また、運動公園やゴルフ場が立地する荻野地区では他地区に比べてオープンスペースの割合が多くなっている。

図1-8 地区別土地利用現況（市全域）（平成22年）



資料：都市計画基礎調査

ウ 市街化区域内土地利用

本市の市街化区域内の丘陵地には、工業団地、住宅団地などの大規模な面的開発が多く分布しており、小鮎川以南の南部地域では西側山麓に至る部分まで開発が進められている。

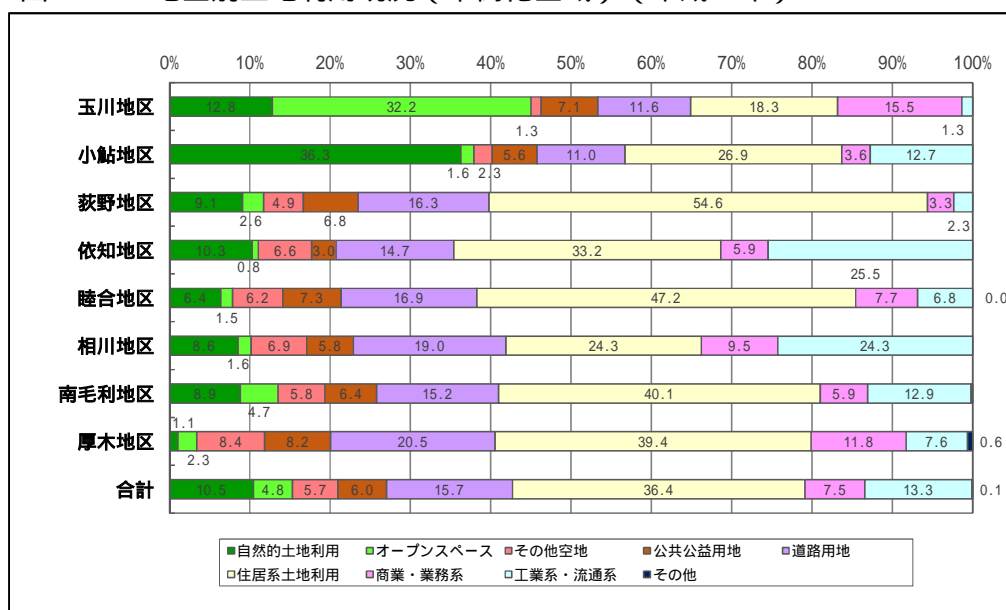
一方、荻野地区、依知地区などの北部地域では、市街化区域内に農地が混在したままで市街化が進行している。

ここで市街化区域内の地区別土地利用現況をみると、厚木地区では、自然的土地利用の割合がわずかに1.1%であり、他の地区では10.0%程度の自然的土地利用が存在するのに比べて極端に少なくなっている。また、小鮎地区の自然的土地利用の割合が36.3%と多い。

住居系土地利用の割合は、荻野地区が最も多く54.6%となっており、ついで睦合地区が47.2%、南毛利地区が40.1%となっている。

オープンスペースでは、玉川地区が最も多く、32.2%となっている。

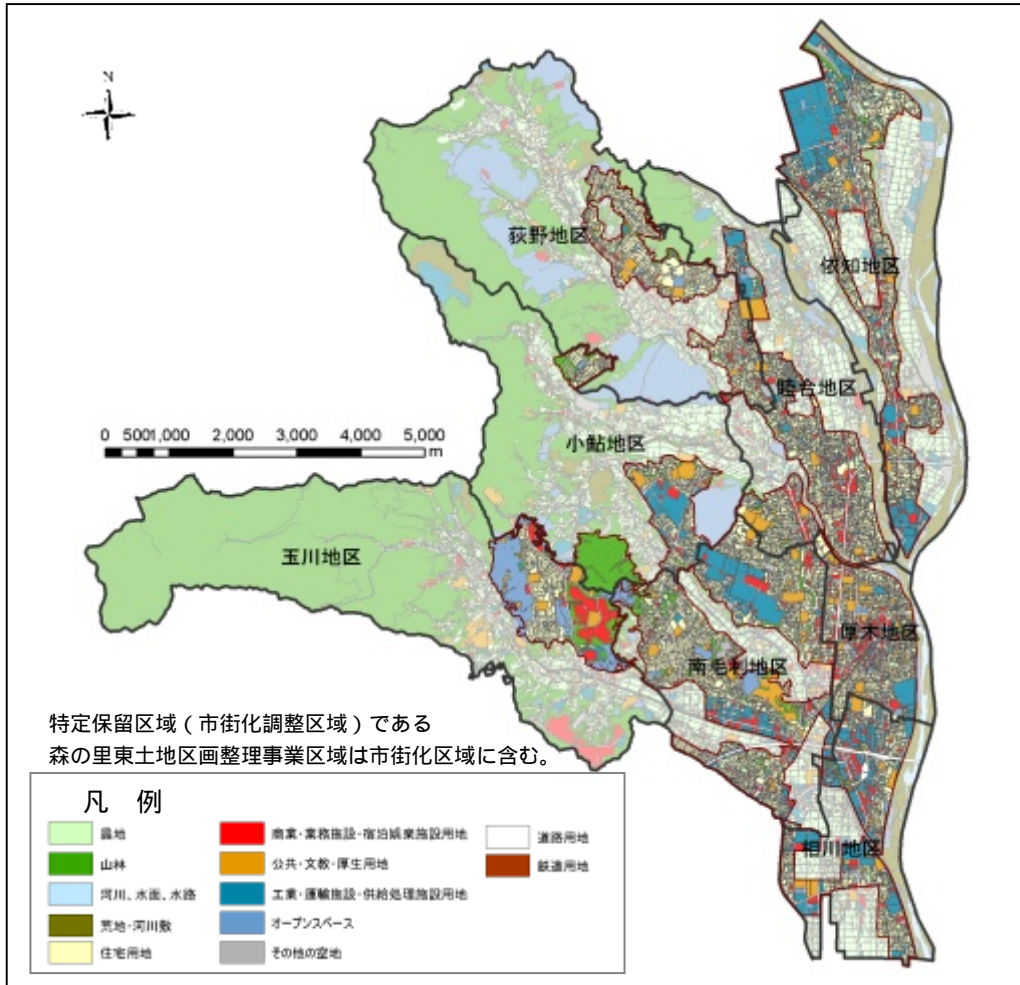
図 1 - 9 地区別土地利用現況（市街化区域）（平成22年）



特定保留区域（市街化調整区域）を含む。

資料：都市計画基礎調査

図 1 -10 市街化区域図（平成22年）



資料：都市計画基礎調査

2 市民アンケート調査結果の概要

(1) アンケート調査の目的

本市では、公園の整備、緑地の保全、緑化に取り組んでいるが、みどりを守り、育てるためには、将来を見据え、効率的・効果的に取り組む必要がある。そのため、「緑の基本計画」を改定するにあたり、市民の皆様の協力を得ながら、みどりを守り、育てるための取り組みを定めることを目的に、アンケート調査を実施した。

(2) アンケート調査の概要

調査対象	厚木市全域
調査対象者	10歳以上の住民2,000人を無作為抽出 (住民基本台帳及び外国人登録に基づく)
調査期間	平成27年9月2日～平成27年9月16日
配布数	2,000票
回収数	558票
回収率	27.9%
設問数	43問
アンケート項目	<ul style="list-style-type: none">・ 緑に関するまちづくりについて・ お住まいの周りの緑について・ 環境保全や防災の面からの緑地について・ 市内の公園や緑地について・ 残していきたい、厚木市らしい緑・風景や樹木について・ 緑地の保全や緑化の取り組みについて・ 動物や植物などについて・ 緑を守り、育てるためのご意見

(3) アンケート調査のまとめ

厚木市の緑に関するまちづくりについて

公園や緑の目的、役割

- ・市民の憩いの場やレクリエーションの場になっていると感じている市民が多く、生活の中の身近な場として感じている。
- ・一方、地球温暖化の緩和、災害時の被害を小さくする・避難場所となる、美しい景観を形成しているなど、身近な視点以外にも、地球規模、災害、景観での視点から公園や緑の役割を感じている。

厚木市の緑に関するまちづくり

- ・市民の多くは、斜面緑地や水辺空間の身近な自然を活かした市民の憩いの場があると考えており、身近な自然を活かしたまちづくりが行われていると考えている。また、やや数は減るが、相模川が持つ自然の本質を感じることができるまちづくりや、生活と自然との関わりの中で保全・利用を進めていく森づくりなどが行われているとも考えており、自然の本質を活かしつつ、保全・利用を進めているまちづくりが行われているとも考えている。

厚木市の公共施設における緑の整備

- ・多くの市民が、身近な緑地空間の充実が図られており、日常的に緑の自然性を感じている。
- ・一方、緑の連続性が整備されていると感じている市民は比較的少ない。

厚木市の民有地における緑化

- ・日常的で身近な緑地空間の修景効果や利用効果を感じている市民が多い。
- ・一方、緑が動植物の生息・生育環境や移動経路となっていると考えている市民は比較的少ない。
- ・動植物の生息・生育環境やそれらの移動経路ともなる緑の連続性の整備はやや進んでいないため、整備が必要。
- ・厚木市の緑に関するまちづくりについては、日常的・身近な緑の整備や河川や森林などの自然環境を保全・利用したまちづくりは進んでいる。
- ・動植物の生息・生育環境やそれらの移動経路ともなる緑の連続性の整備はやや進んでいないため、整備が必要。

住まいの周りの緑

- ・市民の多くは住まいの周りの緑の量が多いと感じているが、地区によって異なり、玉川、荻野、小鮎地区は多く、厚木地区は特に少ない。
- ・10年前と比べ、緑が減ったと考えている市民は比較的少ないが、増えたと考えている市民は極少数である。
- ・保全は進んだが、緑の増加は進んでいないと市民の多くは考えている。
- ・将来、緑が少なくなることを心配している市民が多い。
- ・今後、厚木市の緑について、積極的に保全しながらさらに増やしていくことが必要。

環境保全や防災面からの緑地

- ・市民の多くは、東丹沢や相模川などの自然環境の保全だけでなく、市街地の緑を増やすことも必要と考えている。
- ・身近な公園などは一時避難場所として、また、街路樹などの緑地帯は防災上有効だと考える市民が多い。
- ・防災上、身近な公園や街路樹などの緑地帯の整備が必要。
- ・東丹沢や相模川などの自然環境の保全だけでなく、市街地の緑を増やすことも必要。
- ・防災上、身近な公園や街路樹などの緑地帯の整備が必要。

市内の公園や緑地

- ・厚木市内、また、住んでいる地区には、公園やレクリエーションの場があると考える市民が増えたが、十分ではない。
- ・公園を利用しない割合が利用する割合を上回っている。利用しない理由としては、魅力は上がっているが、歩いていけるところにないことが多くの理由となっている。
- ・利用の目的は、世代により異なり、子育て世代の子供との利用や、高齢者の散策・健康づくりの利用が増加している。
- ・厚木市内、また、住んでいる地区にあると良いと思う公園や緑地は、日常的に利用できるとともに、あらゆる世代の利用、バリアフリーに対応したものとなっている。
- ・今後、子育て世代が安心して、また、高齢者が行きやすい公園も求められている。
- ・厚木市内には、公園やレクリエーションの場は整備されているが十分ではなく、利用しやすい配置の検討が必要。
- ・世代別の利用形態にあわせた公園、特に、今後、子育て世代や高齢者が利用しやすい公園などの整備が必要。

残していきたい、厚木市らしい緑・風景や樹木

- ・市民が考える厚木市らしい緑や風景は、相模川などの川や自然、丹沢山麓など自然や生物の生態系の緑などであり、約10年前と変わっていない。
- ・厚木市らしい緑や風景として、引き続き、相模川などの川や自然、丹沢山麓など自然や生物の生態系の緑などを保全していく。

緑地の保全や緑化の取り組み

- ・緑地の保全や緑化を進めるためには、地区計画などによる緑の誘導、大きくなる・花の咲く木を増やす、工場やビルの緑化を促すなどを多くの市民が考えている。
- ・緑の管理は、地域住民と行政が協力して行うのがよいと多くの市民が考えている。
- ・緑地の保全や緑化の取り組みには、条件付ではあるが、参加意向がある市民が多い。
- ・参加や協力ができそうなものについては、自宅や玄関まわりや塀の緑化など身近なものに加え、公園や道路の手入れなどへの協力できそうだと多くの市民が考えている。
- ・地域住民と行政が協力して緑地の保全や緑化との取り組みを引き続き行うことが必要。

動物や植物など

- ・「生物多様性」という言葉の認知度は高くない。
- ・10年前と比べて住まいの周りの動植物の数が減ったと感じている市民が多い。
- ・保全については、現在の生活レベルを維持しつつ、動植物を保全する努力をし、山岳部、里地里山、河川などの自然環境や、農地、公園など、市内の広い範囲での動植物の生息・生育環境の保全がよいと多くの市民が考えている。
- ・動植物の保全に関する活動や勉強会・講習会への参加意向がみられる。
- ・厚木市内には、十分ではないが動植物とふれあえる場があると考え、里地里山や公園の緑地など身近な場でのふれあいを求める市民が多い。
- ・動植物による被害については、危険な状態の樹木の伐採や被害をあたえる動物の駆除が必要と考えている市民が多い。
- ・「外来種」という言葉の認知度は高く、積極的な駆除や適正な管理が必要と多くの市民が考えている。
- ・「生物多様性」という言葉の周知が必要。
- ・市民の現在の生活レベルを維持させつつ、山岳部、里地里山、河川などの自然環境や、農地、公園など、市内の広い範囲での動植物の生息・生育環境の保全を行うとともに、危険な状態の樹木の伐採や被害をあたえる動物の駆除など安全・安心確保のための管理や、外来種の積極的な駆除や適正管理が必要。
- ・里地里山や公園の緑地など身近で動植物とふれあえる場のさらなる整備が必要。



(4) 厚木市民の緑の課題

1 「量」の課題

緑の現状
1-1 住まいの周りの緑の量
 ~ 緑の量は多いが地区で異なる ~
 (とても) 多い (37.8% 49.7%)
 普通 (35.0% 35.3%)
 (とても) 少ない (23.4% 14.0%)
【多い地区】 : 玉川 (93.7% 90.8%)
 荻野 (66.4% 56.6%)
 小鮎 (58.8% 66.7%)
【特に少ない地区】 : 厚木 (47.8% 38.4%)
地区により緑の量が異なる

1-2 以前と比べた緑の量
 ~ 緑は減っている ~
 減った (56.8% 30.1%)
 変わらない (32.0% 45.7%)
 増えた (4.0% 5.4%)
保全是進んだが、緑の量は増えていない

1-3 緑の将来
 とても心配 (33.6% 24.4%)
 少し気にしている (50.4% 45.5%)
市民は緑が少なくなることを心配している

動植物の現状
2-1 住まいの周りの動植物の種類 ~ 動植物の多様性は減っている ~
 減った (35.5%) 変わらない (23.8%) 増えた (13.3%)
【特に減った地区】 : 相川 **動植物の生息・生育環境の多様性が減っている**

生物多様性と市民との関係性の現状
2-2 「生物多様性」の認知度 ~ 「生物多様性」の認知度が低い ~
 言葉を聞いたことも ない (52.5%) **「生物多様性」を知っている市民が少ない**

一時避難場所としての公園の必要性
2-3 防災面からの緑地の確保・緑化 ~ 避難場所として有効 ~
 一時避難場所として有効である (87.2%)
 役立つとは思わない (4.5%) **避難場所としての機能を市民は求めている**

4 「管理」の課題

管理の主体
4-1 市民と行政との協働
 自治会活動、ボランティア活動などを通じて、
 地域住民と行政が協力して行うのがよい
 (72.5% 67.7%)

4-2 参加の意向と参加形態
 約7割が参加意向を示している
 友人や近所の人たちと一緒に参加する
 (32.6% 26.7%)
 指導者のリードがあれば (22.8% 22.4%)
 市から依頼があれば (17.0% 17.4%)
 積極的かつ自主的に (7.3% 5.2%)

4-3 参加協力ができそうなこと
 自宅の玄関まわりや塀の緑化 (56.7% 40.0%)
 公園、道路などの手入れ (35.1% 38.2%)
 みどりの基金への協力 (29.2% 22.6%)
 公園、道路の花だんづくり (29.1% 29.6%)

・市民の不安を払拭するためにも、緑をさらに増加させることが必要
 ・地区別の視点での検討が必要

・動植物の生息・生育環境となる多様な緑が必要
 ・避難場所としての機能が必要

量の増加

質の向上

整備すべき緑

量的視点
(1) 市街地における緑化の推進
 周辺の自然・緑の保全ばかりでなく、市街地でも木々を増やしていく
 (自然環境保全6.9% 11.1%、斜面緑地保全32.1% 33.9%、
 市街地でも増やす55.2% 45.0%、計94.2% 90.0%)

質的視点

(2) 防災面からの緑地の確保・緑化
 一時避難場所として有効な身近な公園を増やす
 防災上有効な街路樹や緑地帯を十分確保する
(3) 生物多様性面からの緑地の確保・緑化
 動植物の生息・生育環境となる多様な場を増やす
(4) 市内及び居住地区にあると良いと思う公園や緑地
 日常的に散策や休憩・休息のできる公園
 小さくても身近なところの公園
 子供からお年寄りや障がい者まで楽しめる公園

利用的視点

(5) レクリエーション面の緑地の確保・緑化
 歩いていける範囲への適正配置
 年代別ニーズや高齢者・子育て世代の利用に配慮した公園づくり
(6) 動植物とふれあえる場の確保
 動植物とふれあえる身近な場所を増やす
(7) 高齢者・子育て世代の利用しやすい場の確保
 高齢者の身近な運動・休憩の場
 子育て世代が安心して利用できる
 高齢者が行きやすい
 異なる世代の交流の場

保全すべき緑

(8) 環境保全：特に大事な緑
 虫や鳥の住む森の緑 (53.1% 44.4%)
(9) 景観構成：厚木らしい緑・風景
 相模川などの川の自然 (71.2% 61.5%)
(10) 動植物の生息・生育環境
 山岳部、里地里山、河川などの自然環境、水田や畑などの農地、街路樹や公園の緑

動植物による被害への対応

4-4 斜面緑地の残し方
 危険な状態の樹木の伐採や被害をあたえる動植物の駆除を行うことが重要
危険な状態な動植物は、積極的な管理が必要

外来種対策

4-5 外来種の認知度
 言葉を知っていて、いくつか挙げられる (55.2%)
 言葉は知っているが、詳しくは知らない (35.3%)
4-6 外来種の対策として必要な取組
 外来種の放逐・種まきなどの禁止、駆除、法令による規制強化、ベットの適正飼養が重要
外来種の積極的な駆除とともに、管理が必要

利用の増加

量・質・利用・管理の方向

・利用しやすい配置とすることが必要
 ・特に、子育て世代や高齢者の視点での検討が必要

3 「利用」の課題

公園・レクリエーション施設の現状
3-1 身近な公園・レクリエーションの場
 ~ 充足感が増加したが3割を下回る ~
 十分 (19.3% 29.4%)
 少し・ほとんど・全くない (78.7% 68.9%)
3-2 公園の利用状況
 ~ 利用しない割合が上回る ~
 利用する (38.8% 40.9%)
 利用しない (55.4% 51.4%)
公園などはあるが、利用がされていない
3-3 利用しない理由
 ~ 公園の適正配置や魅力が必要 ~
 時間や暇がない (45.9% 38.3%)
 歩いていけるところにない (21.5% 24.0%)
 魅力がない (18.2% 15.3%)
魅力は上がったが、適正な配置がされていない

3-4 利用の目的
 ~ 年代で異なる利用目的 ~
 10代: スポーツ
 20代・30代・40代: 子供を遊ばせる
 50代・60代・70代以上: 散策・休憩、四季の花を楽しむ
 60代・70代以上: 健康づくり
子育て世代の子供との利用や高齢世代の健康づくりの利用が増加している

動植物とのふれあいの現状
3-5 動植物とふれあえる場の有無
 ~ ふれあえる場が少しある ~
 ある (64.1%) (十分: 12.5%、少し: 51.6%)
 ない (31.0%)
3-6 動植物とふれあえる場の種類
 ~ 身近な場所でのふれあいが必要 ~
 里地里山や街路樹や公園の緑におけるふれあいが重要
動植物とふれあえる場が身近に不足している

緑の保全・整備方針

量・利用の増加、質の向上を目指す
 市民とともに安全・安心の管理を目指す

- ・緑が豊かな地区の緑の保全を引き続き進めるとともに、市街地など緑が少ない地区の緑の量を増やす。
- ・規模に捉われない歩いていける身近な公園を配置する。
- ・公園・緑などを世代のニーズに配慮した配置とする。
- ・特に子育て世代や高齢者の利用に配慮する。
- ・動植物の生息・生育環境となり、市民が生物多様性を実感できる多様な緑を保全・整備する。
- ・防災面や景観面にもさらなる配慮を行う。
- ・市民と行政との協働管理を行う。
- ・安全・安心のための動植物の管理を行う。
- ・外来種の積極的な駆除と適正な管理を行う。



3 緑の現況

(1) 公園緑地

ア 都市公園の整備状況

(ア) 住区基幹公園

住区基幹公園では街区公園の整備が進んでおり、221箇所（28.74ha）が整備済みとなっているが、近隣公園は5箇所（7.69ha）、地区公園は1箇所（8.86ha）の整備にとどまっている。

(イ) 都市基幹公園

都市基幹公園は、総合公園である「厚木西公園(ぼうさいの丘公園)」（9.38ha）と、運動公園である「中荻野総合運動公園（荻野運動公園）（あつぎこどもの森公園を含む）」（23.65ha）が整備されている。

(ウ) その他（大規模公園等）

その他では、広域公園の「県立七沢森林公園」（64.60ha）と、都市緑地の「上古沢緑地（あつぎつつじの丘公園）」「愛名緑地」「小町緑地」の計3箇所（38.60ha）が整備されている。

その結果、現在（平成28年3月31日時点）の本市の都市公園の整備状況は、233箇所（181.52ha）となっており、そのうち217箇所（140.30ha）が市街化区域内に整備されている。

表 1 - 10 都市公園の整備状況

			市全域		市街化区域	
			箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
都市公園	住区基幹公園	街区公園	221	28.74	206	25.06
		近隣公園	5	7.69	5	7.69
		地区公園	1	8.86	1	8.86
	都市基幹公園	総合公園	1	9.38	1	9.38
		運動公園	1	23.65	0	0
	広域公園		1	64.60	1	58.37
	都市緑地		3	38.60	3	30.94
都市公園 合計			233	181.52	217	140.30

イ 住区基幹公園の配置状況

都市公園のうち住区基幹公園は、都市公園法施行令第2条により、規模の基準が以下のように定められている。

また、誘致圏についても以下のように定められていたが、平成15年3月28日の改正により廃止となった。しかし、「都市公園法運用指針」（第2版 平成24年4月国土交通省都市局）では、参考にすることが示されている。

上記を踏まえた本市の住区基幹公園の配置状況及び誘致圏の状況は、図1-12～図1-14のとおりであり、街区公園においては、比較的整備は進んでいるが誘致圏を満たしていない範囲が多く、近隣公園、地区公園は整備が進んでおらず、地区による偏りが生じている。

< 都市公園法に基づく住区基幹公園の配置基準 >

街区公園	標準面積：0.25ha = 2,500m ²	（誘致圏：半径250m）
近隣公園	標準面積：2ha = 20,000m ²	（誘致圏：半径500m）
地区公園	標準面積：4ha = 40,000m ²	（誘致圏：半径1,000m）

図1-11 誘致圏の考え方

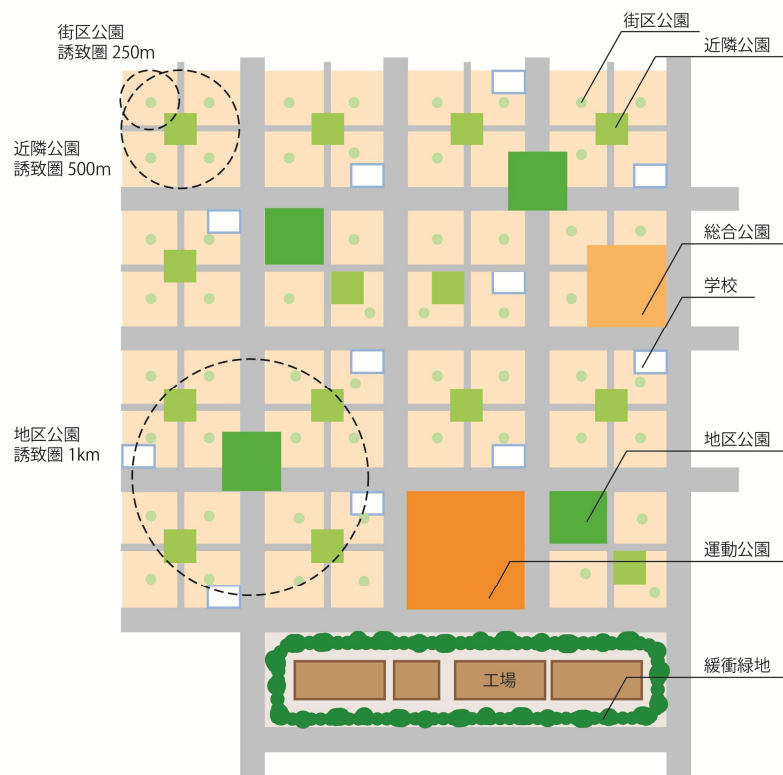


图 1 -12 街区公園配置状况

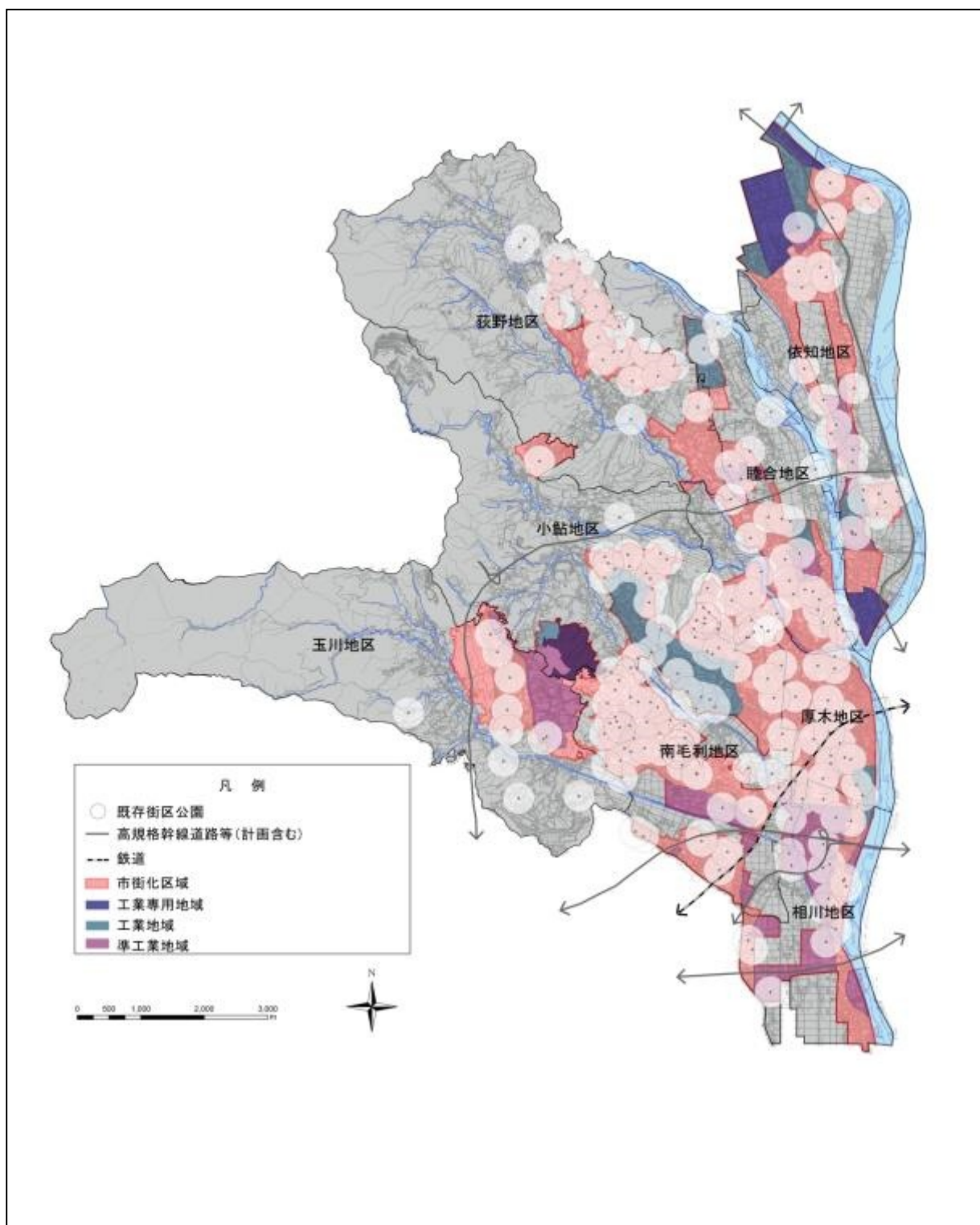


図 1 - 13 近隣公園配置状況

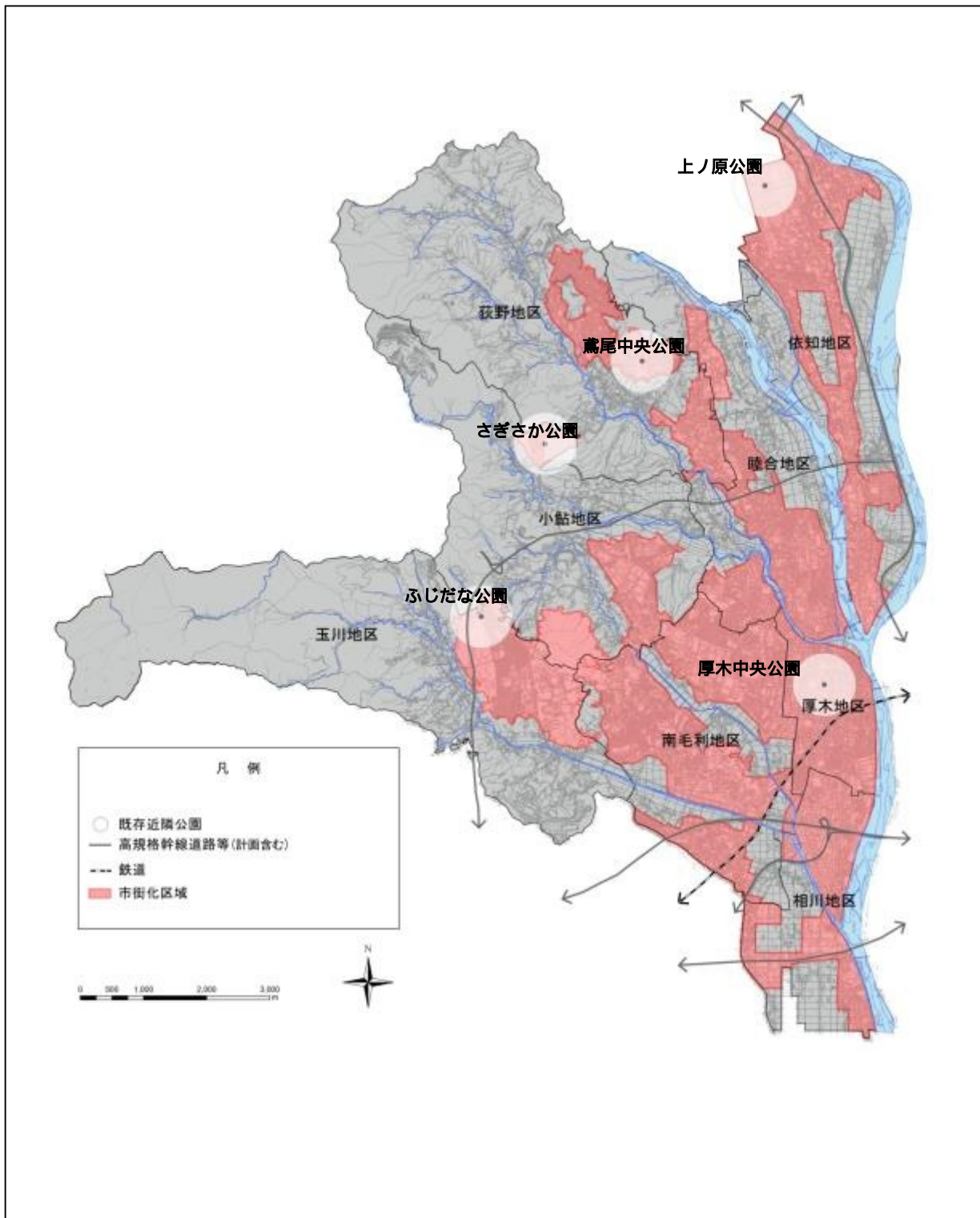
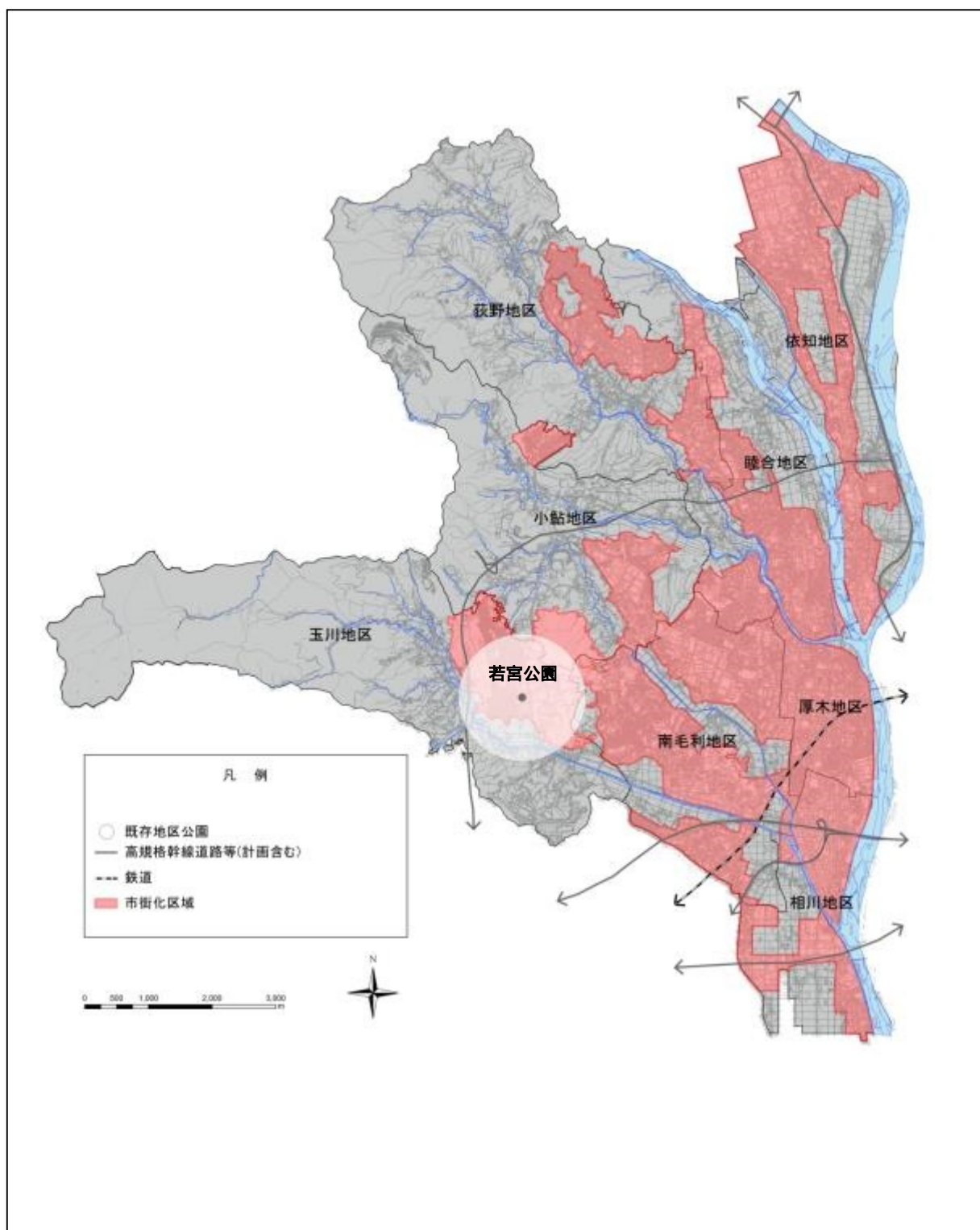


图 1-14 地区公園配置状况



ウ 都市公園の地区別人口1人当たりの整備状況

(ア) 地区別整備状況

都市公園の地区別整備状況をみると、面積が最も広い地区は玉川地区で91.68ha、最も狭い地区は相川地区で2.66haとなっている。市街化区域内の公園面積をみると、玉川地区が最も広く83.29ha、相川地区が最も狭く2.66haとなっている。

(イ) 人口1人当たりの整備状況

【人口1人当たりの都市公園の敷地面積】

都市公園法施行令（第1条）

- ・市町村区域内に対して $10.0\text{m}^2/\text{人}$ 以上（以下、「施行令整備水準」と記す。）
- ・市街化区域内に対して $5.0\text{m}^2/\text{人}$ 以上（以下、「施行令整備水準（市街化）」と記す。）

市都市公園条例

- ・市全域内に対して $10.0\text{m}^2/\text{人}$ 以上（以下、「条例整備水準」と記す。）
- ・市街化区域内に対して $8.0\text{m}^2/\text{人}$ 以上（以下、「条例整備水準（市街化）」と記す。）

人口1人当たりの公園整備面積は、市全域内で $8.06\text{m}^2/\text{人}$ 、市街化区域内で $6.78\text{m}^2/\text{人}$ となっており、地区別では、県立七沢森林公園（広域公園：64.60ha）、若宮公園（地区公園：8.86ha）が配置されている玉川地区が $89.81\text{m}^2/\text{人}$ と最も広く、睦合地区が $0.87\text{m}^2/\text{人}$ と最も狭くなっている。

市都市公園条例と比較すると、市全域内（ $8.06\text{m}^2/\text{人}$ ）は条例整備水準を下回っており、また、市街化区域内（ $6.78\text{m}^2/\text{人}$ ）については、施行令整備水準（市街化）を上回っているものの、条例整備水準（市街化）は下回っている。

地区別をみると、市全域では、県立七沢森林公園を含む玉川地区、中荻野総合運動公園（荻野運動公園）を含む荻野地区及び上古沢緑地（あつぎつつじの丘公園）を含む小鮎地区では、施行令整備水準（ $10.0\text{m}^2/\text{人}$ ）を超えているが、これら以外の地区では $0.87\text{m}^2/\text{人}$ （睦合地区）～ $5.33\text{m}^2/\text{人}$ （南毛利地区）と、施行令整備水準を大きく下回っている。

市街化区域人口1人当たりの都市公園の整備状況では、玉川地区、小鮎地区では条例整備水準（市街化）を、2地区に加え南毛利地区で施行令整備水準（市街化）を上回っているが、それ以外の地区は $0.87\text{m}^2/\text{人}$ （睦合地区）～ $2.84\text{m}^2/\text{人}$ （荻野地区）と、施行令整備水準（市街化）及び条例整備水準（市街化）を大きく下回っている。

さらに、住区基幹公園の公園種別の整備状況では、地区別に偏りがあり、

本市の中心部である厚木地区や睦合地区、北部地域の依知地区で1.0m²/人前後となっている。

住区基幹公園の中でも、規模の大きい近隣公園・地区公園では、市街地での用地取得が難しく、市街地から離れた地域に整備をしており、地域によって差が大きく出ている。

表 1 - 11 都市公園の地区別整備状況（平成28年3月31日時点）

地区名	平成28年 地区別人口 (人)	都市公園 箇所数 (箇所)	都市公園 面積(ha) A	1人当り 都市公園 面積 (m ² /人)	市街化区域内公園	
					面積(ha) B	比率 (%) B / A
厚木地区	33,130	21	4.43	1.34	4.36	98.4
依知地区	31,480	25	3.15	1.00	3.15	100.0
睦合地区	41,623	37	3.62	0.87	3.41	94.2
荻野地区	26,525	24	31.16	11.75	6.48	20.8
小鮎地区	14,660	20	16.37	11.17	8.68	53.0
南毛利地区	53,406	72	28.45	5.33	28.27	98.4
玉川地区	10,208	16	91.68	89.81	83.29	90.8
相川地区	14,094	18	2.66	1.89	2.66	100.0
計	225,126	233	181.52	8.06	140.30	77.3

人口については、平成28年4月1日時点

表 1-12 都市公園の人口1人当たりの水準（市全域）

	平成28年 地区別人口 (人)	住区基幹公園										広域公園		都市緑地		合計			
		街区公園		近隣公園		地区公園		計		都市基幹公園		ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人
		ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人	総合公園	運動公園								
		ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人
厚木地区	33,130	2.49	0.75	1.94	0.59	0	4.43	1.34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4.43	1.34
依知地区	31,480	1.78	0.57	1.37	0.44	0	3.15	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.15	1
睦合地区	41,623	3.62	0.87	0	0	0	3.62	0.87	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.62	0.87
狹野地区	26,525	5.24	1.97	2.27	0.86	0	7.51	2.83	0	0	23.65	8.92	0	0	0	0	0	31.16	11.75
小島地区	14,660	1.37	0.93	1.07	0.73	0	2.44	1.66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13.93	9.5
南毛利地区	53,406	8.13	1.52	0	0	0	8.13	1.52	9.38	1.76	0	0	0	0	0	0	0	10.94	2.05
玉川地区	10,208	3.45	3.38	1.04	1.02	8.86	13.35	13.08	0	0	0	0	64.6	63.29	13.73	13.45	91.68	89.81	
相川地区	14,094	2.66	1.89	0	0	0	2.66	1.89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.66	1.89
合計	225,126	28.74	1.28	7.69	0.34	8.86	45.29	2.01	9.38	0.42	23.65	1.05	64.6	2.87	38.6	1.71	181.5	8.06	

表 1-13 都市公園の人口1人当たりの水準（市街化区域）

	平成28年 地区別 市街化区域 人口 (人)	住区基幹公園										広域公園		都市緑地		合計			
		街区公園		近隣公園		地区公園		計		都市基幹公園		ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人
		ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人	総合公園	運動公園								
		ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人	ha	㎡/人
厚木地区	33,130	2.42	0.73	1.94	0.59	0	4.36	1.32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4.36	1.32
依知地区	29,617	1.78	0.6	1.37	0.46	0	3.15	1.06	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.15	1.06
睦合地区	39,067	3.41	0.87	0	0	0	3.41	0.87	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.41	0.87
狹野地区	22,847	4.21	1.84	2.27	0.99	0	6.48	2.84	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6.48	2.84
小島地区	10,372	1.34	1.3	1.07	1.03	0	2.41	2.32	0	0	0	0	0	0	0	0	6.27	6.05	
南毛利地区	51,851	7.95	1.53	0	0	0	7.95	1.53	9.38	1.81	0	0	0	0	0	0	10.94	2.11	
玉川地区	6,712	1.29	1.93	1.04	1.55	8.86	13.21	16.67	0	0	0	0	58.37	86.97	13.73	20.46	83.29	124.09	
相川地区	13,339	2.66	2	0	0	0	2.66	1.99	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.66	1.99
合計	206,935	25.06	1.21	7.69	0.37	8.86	41.61	2.01	9.38	0.45	0	0	58.37	2.82	30.94	1.5	140.3	6.78	

(2) 公共施設緑地

ア 子育て広場・児童遊園・コミュニティパーク・コミュニティガーデン
都市公園を除く公共空地は、

- ・子育て広場12箇所（厚木地区：2箇所、依知地区：3箇所、睦合地区：2箇所、荻野地区：3箇所、小鮎地区：0箇所、南毛利地区：2箇所、玉川地区：0箇所、相川地区：0箇所）
- ・児童遊園72箇所（厚木地区：7箇所、依知地区：10箇所、睦合地区：6箇所、荻野地区：11箇所、小鮎地区：11箇所、南毛利地区：14箇所、玉川地区：3箇所、相川地区：10箇所）
- ・コミュニティパーク7箇所（厚木地区：0箇所、依知地区：4箇所、睦合地区：2箇所、荻野地区：1箇所、小鮎地区：0箇所、南毛利地区：0箇所、玉川地区：0箇所、相川地区：0箇所）
- ・コミュニティガーデン5箇所（厚木地区：0箇所、依知地区：2箇所、睦合地区：0箇所、荻野地区：2箇所、小鮎地区：0箇所、南毛利地区：1箇所、玉川地区：0箇所、相川地区：0箇所）

など、合計96箇所(4.03ha)が整備されている。

これらのうち、コミュニティパーク及びコミュニティガーデンは、いずれも市が借地契約を行い整備している。

イ 青少年広場・スポーツ広場等

公共団体が設置している運動場、グラウンドは、

- ・青少年広場25箇所（厚木地区：2箇所、依知地区：10箇所、睦合地区4箇所、小鮎地区：4箇所、南毛利地区：3箇所、相川地区：2箇所）
- ・スポーツ広場31箇所（厚木地区：2箇所、依知地区：9箇所、睦合地区：4箇所、荻野地区：3箇所、小鮎地区：1箇所、南毛利地区：4箇所、玉川地区：2箇所、相川地区：6箇所）
- ・スポーツ施設12箇所（厚木地区：市営厚木野球場、睦合地区：市営及川球技場、玉川地区：市営玉川野球場 等）

など、合計68箇所(59.48ha)が整備されている。

これらのうち比較的大きな施設（1.0ha以上）の多くは、相模川、中津川の河川敷や市街化調整区域内に位置し、市街化区域内の施設は概ね小規模な施設が多く整備されている。

ウ その他緑地

「鳶尾地区」、「宮の里地区」、「みはる野地区」など、公団開発・民間開発が行われた地区の宅地周辺における森林などについて、市に移管された緑地を「その他緑地」として管理しており、その面積は21.03 haとなっている。また、そのうち「恩曾恩名特別緑地」は「特別緑地保全地区」（地域制緑地）として管理しており、その面積は0.24haである。

エ 公共施設の緑化推進の状況

公共公益施設における植栽地の拡充に向けて、本市では、「厚木市緑を豊かにする事業推進要綱」を定め、公共施設、街路、公共空閑地等の緑化を進めている。

なお、公共施設の種類ごとの緑化基準は以下のとおりである。

表 1 -14 公共施設の緑化基準

種 類	緑 化 基 準
公共施設緑化	公園、学校等の公共施設に樹木等を植栽し、その敷地面積の10パーセント以上を緑化する。
街路緑化	歩道幅員3.5メートル以上に樹木等を植栽し、緑化を形成する。
公共空閑地の緑化	河川敷、水路敷、農道等公共空閑地の緑化を推進する。

資料：「厚木市緑を豊かにする事業推進要綱」より抜粋

表1-15 主な公共施設緑地の地区別整備状況(市全域)

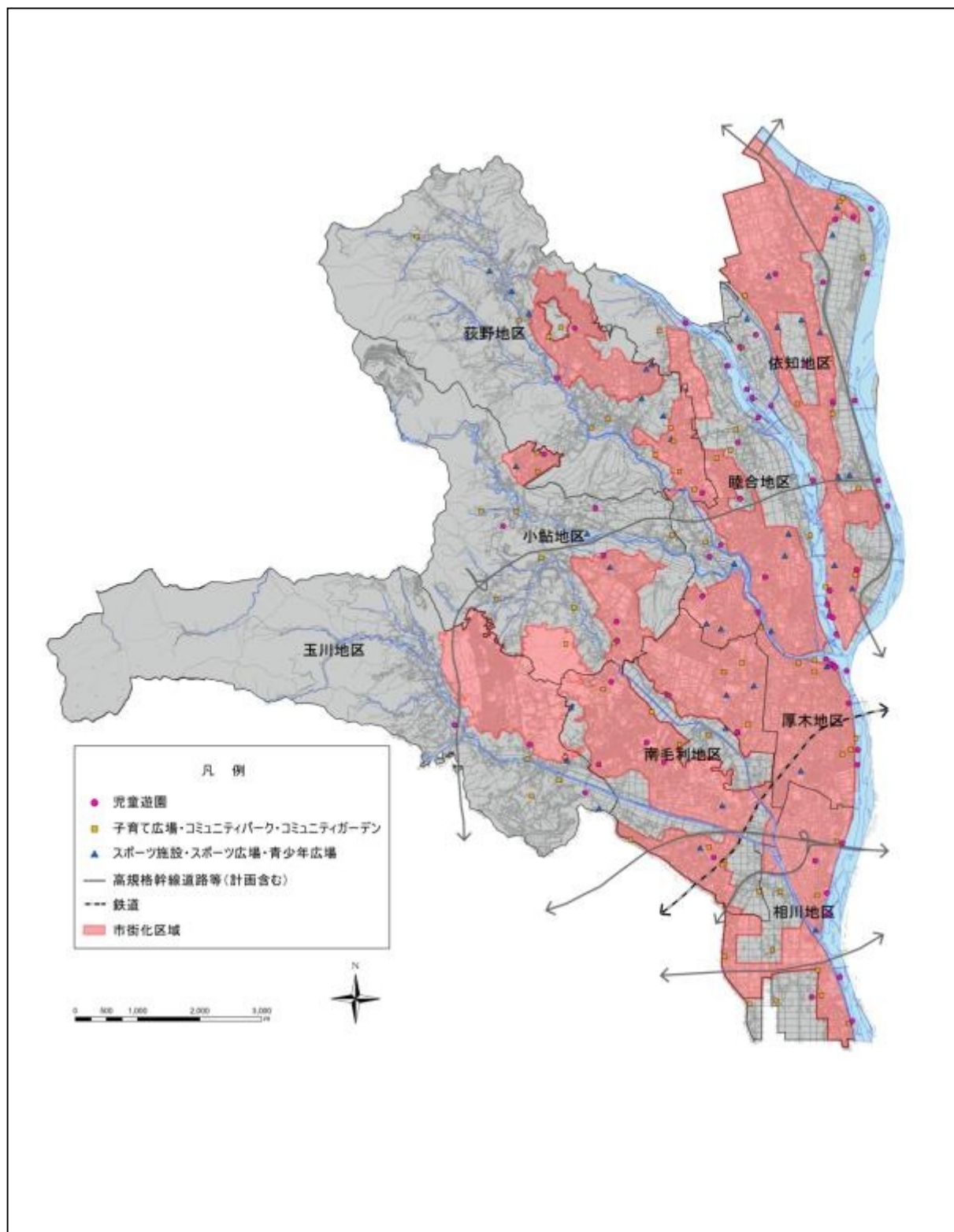
	子育て広場		児童遊園		コミュニティパーク		コミュニティガーデン		青少年広場		スポーツ広場		スポーツ施設		その他緑地		合計	
	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)
厚木	2	0.02	7	0.36	0	0	0	0	2	2.18	4	2.28	0	0	17	7.13		
依知	3	0.02	10	0.47	4	0.39	2	0.14	10	9.28	4	4.19	3	1.34	45	19.38		
睦合	2	0.04	6	0.33	2	0.16	0	0	4	1.55	1	3.54	2	0.39	21	9.37		
荻野	3	0.04	11	0.39	1	0.07	2	0.22	0	0	0	0	3	9.09	23	10.45		
小鮎	0	0	11	0.39	0	0	0	0	4	0.97	1	6.25	5	8.57	22	16.26		
南毛利	2	0.04	14	0.53	0	0	1	0.04	3	0.59	4	4.41	3	0.55	28	7.66		
玉川	0	0	3	0.1	0	0	0	0	0	0	2	0.88	1	1.6	9	3.67		
相川	0	0	10	0.28	0	0	0	0	2	0.88	6	9.46	0	0	19	10.62		
計	12	0.16	72	2.85	7	0.62	5	0.40	25	15.56	31	21.65	12	22.27	184	84.54		

相川地区のその他緑地(1箇所)は、9㎡(0.0009ha)

表1-16 主な公共施設緑地の地区別整備状況(市街化区域)

	子育て広場		児童遊園		コミュニティパーク		コミュニティガーデン		青少年広場		スポーツ広場		スポーツ施設		その他緑地		合計	
	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)
厚木	2	0.02	4	0.19	0	0	0	0	0	0	2	0.57	0	0	8	0.78		
依知	2	0.01	7	0.36	3	0.3	0	0	2	0.21	3	0.3	1	0.56	19	2.01		
睦合	2	0.04	1	0.02	2	0.16	0	0	0	0	1	0.14	0	0	7	0.52		
荻野	1	0.01	6	0.18	1	0.07	0	0	0	0	2	0.43	0	0	12	9.46		
小鮎	0	0	3	0.08	0	0	0	0	1	0.21	1	0.08	0	0	7	8.64		
南毛利	2	0.05	11	0.47	0	0	0	0	2	0.53	4	1.5	1	4.41	21	6.95		
玉川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.29	0	0	3	1.35		
相川	0	0	6	0.16	0	0	0	0	1	0.68	1	0.31	0	0	8	1.15		
計	9	0.12	38	1.45	6	0.53	0	0.00	6	1.63	13	3.05	4	5.55	85	30.86		

図 1 - 15 公共施設緑地配置状況



(3) 民間施設緑地

ア 公開空地

厚木市総合設計許可基準に沿って設置される公開空地は、4箇所(0.55ha)(厚木地区：4箇所)が整備されている。

イ 公共緑地等

公共緑地等(公開緑地、公共緑地、民間緑地)は、44箇所(1.92ha)が整備されている。そのうち、厚木市公開緑地整備基準に沿って設置される公開緑地は16箇所(0.55ha)(厚木地区：1箇所、睦合地区：5箇所、小鮎地区：1箇所、南毛利地区：7箇所、玉川地区：1箇所、相川地区：1箇所)、厚木市公園等整備基準に沿って設置される公共緑地及び民間緑地は28箇所(1.37ha)(厚木地区：1箇所、依知地区：6箇所、睦合地区：4箇所、荻野地区：5箇所、小鮎地区：1箇所、南毛利地区：6箇所、玉川地区：2箇所、相川地区：3箇所)である。

ウ 屋上緑化空間

建築物の屋上の全部又は一部を緑化区画として整備し、樹木及び芝等地被植物を植栽する屋上緑化空間は、15箇所(0.08ha)(厚木地区：12箇所、小鮎地区：1箇所、南毛利地区：2箇所)が整備されている。

エ スポーツ・レクリエーション施設

本厚木カンツリークラブ(ゴルフ場)などのスポーツ・レクリエーション施設は、9箇所(330.15ha)(睦合地区：1箇所、荻野地区：4箇所、小鮎地区：3箇所、南毛利地区：1箇所)が整備されている。

表1-17 主な民間施設緑地の整備状況

	公開空地		公共緑地等		屋上緑化空間		スポーツ・レクリエーション施設	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
厚木地区	4	0.55	2	0.05	12	0.075	0	0
依知地区	0	0	6	0.35	0	0	0	0
睦合地区	0	0	9	0.31	0	0	1	2.64
荻野地区	0	0	5	0.45	0	0	4	258.05
小鮎地区	0	0	2	0.03	1	0.005	3	66.07
南毛利地区	0	0	13	0.57	2	0.002	1	3.39
玉川地区	0	0	3	0.07	0	0	0	0
相川地区	0	0	4	0.09	0	0	0	0
合計	4	0.55	44	1.92	15	0.082	9	330.15

オ 民間施設の緑化推進の状況

(ア) 「特定開発事業」の緑化の促進施策の実施

本市では、「厚木市住みよいまちづくり条例」により、開発事業を行う土地の区域（「開発区域」）の面積が500㎡以上の開発などを「特定開発事業」と位置づけ、特定開発事業の基準として「緑化に関する事項」を定めており、開発区域内の緑化を推進している。

(イ) 「緑を増やす事業」の促進

民間施設における植栽地の拡充に向けて、本市では「厚木市緑を豊かにする事業推進要綱」により、民間施設で緑を増やす事業の促進を行っている。

なお、緑化の種類ごとの緑化基準は次のとおりである。

表 1 - 18 民間施設の緑化基準

種 類	緑 化 基 準
地域緑化	地区ごとに緑化協定区域を定め、市民参加のなかで都市緑化を推進する。緑化協定期間は、5年以上30年未満とする。
都市空閑地の緑化	上記以外の土地で、周辺の緑化状況から必要な都市空閑地の緑化を推進する。

資料：「厚木市緑を豊かにする事業推進要綱 緑化基準」

(ウ) 屋上緑化推進事業補助制度の導入状況

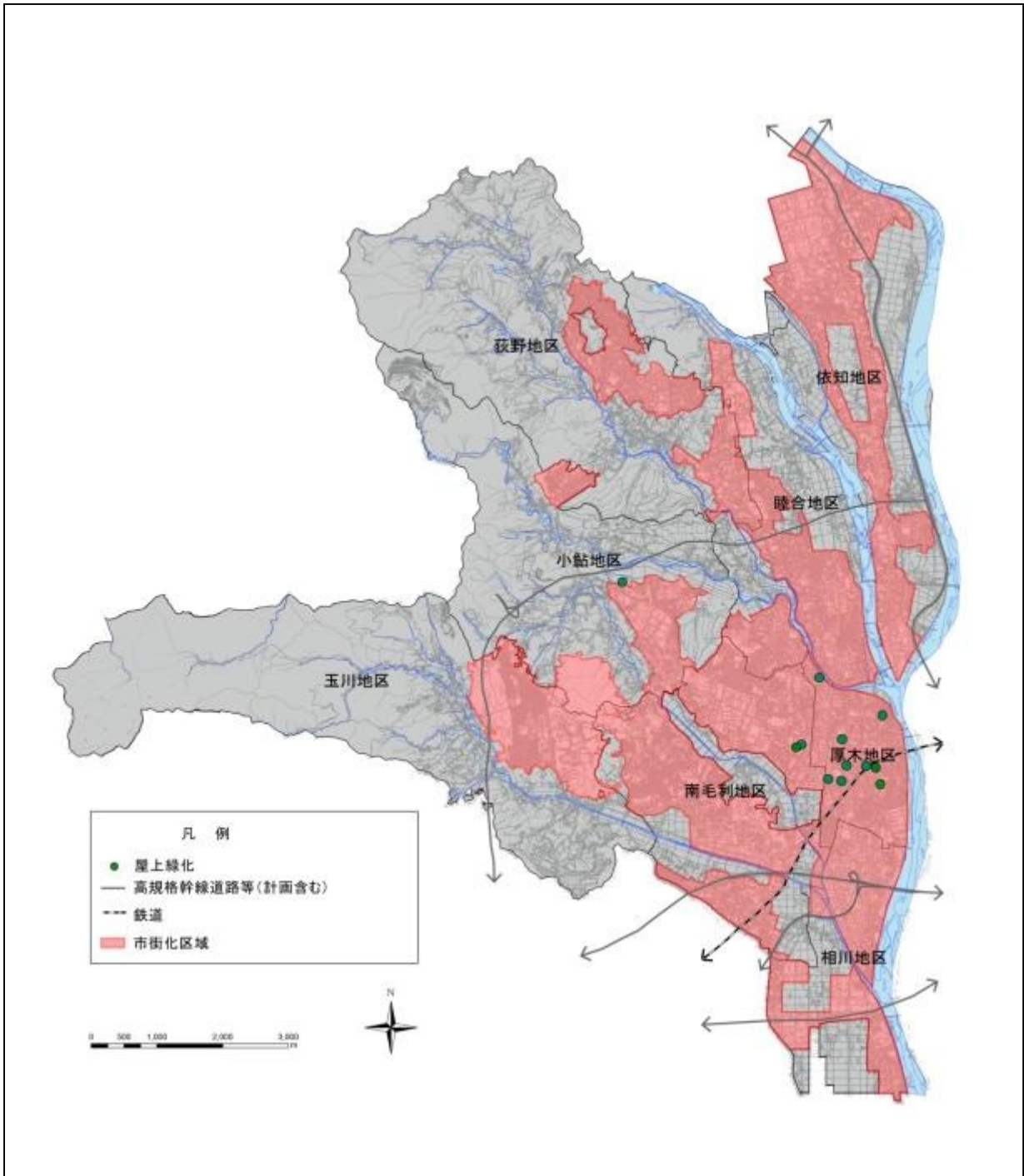
都市空間の緑化の推進に向けて、本市では「屋上緑化推進事業」を導入しており、本制度を利用した屋上緑化は、現在15箇所（823.76㎡）となっている。

表 1 - 19 屋上緑化推進事業補助制度の基準

種 類	緑 化 基 準
補助対象となる要件	1. 厚木市内全域
	2. 新たに屋上緑化を行う場合、又は屋上の全部若しくは部分改修を行うものであること
	3. 緑化面積3㎡以上
	4. 屋上緑化を整備する建築物が建築基準法、その他の法令等に適合するものであること
助成額	1. 緑化面積（㎡）に25,000円を乗じた額又は、対象経費の1/2の額のいずれか少ない額
	2. 1件あたり500,000円上限

資料：「厚木市屋上緑化補助金交付要綱」より抜粋

图 1-16 屋上緑化配置状況



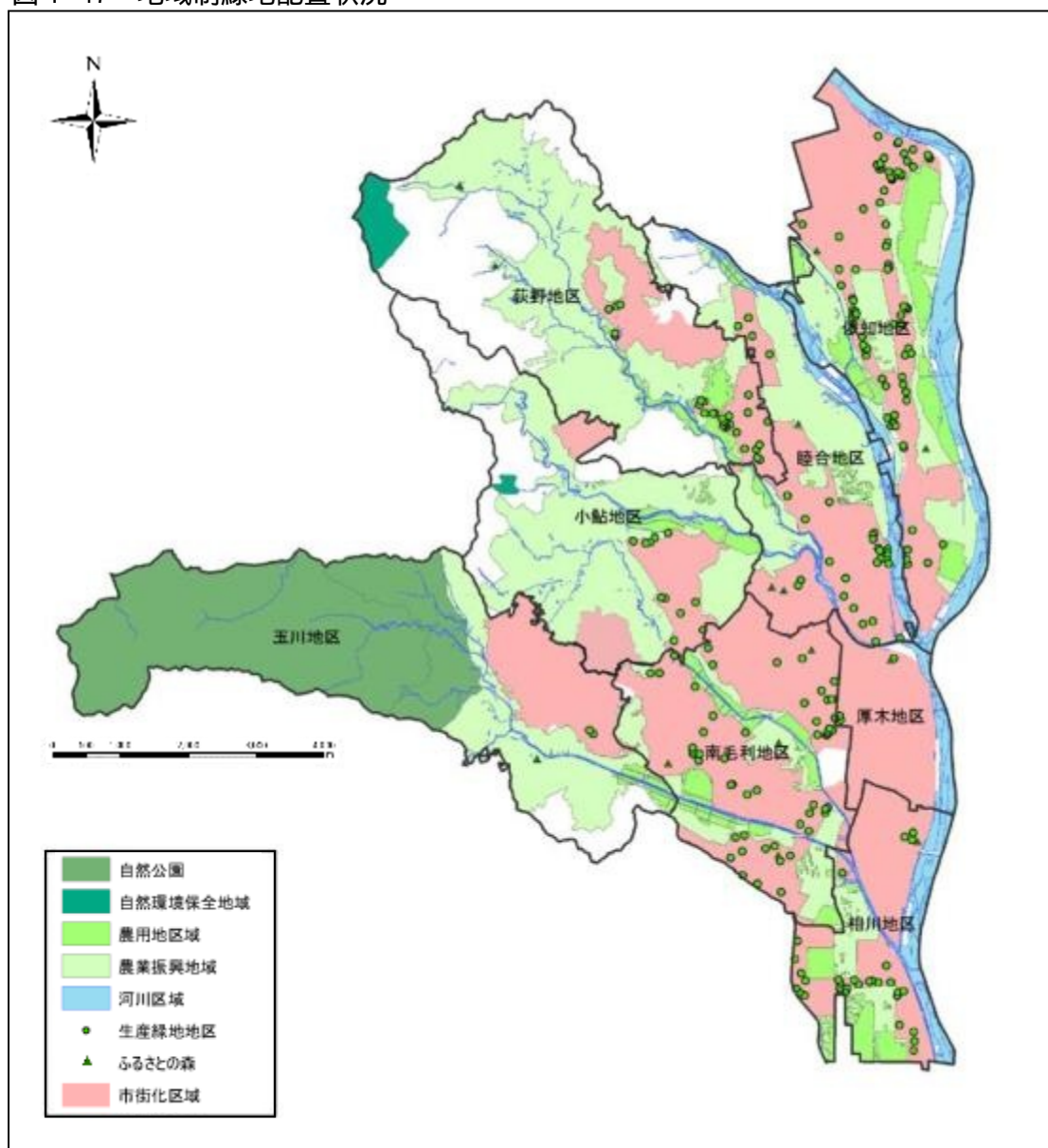
(4) 地域制緑地の指定状況

ア 法規制状況

緑に関わる法規制状況は主に以下のとおりであり、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区が1箇所(0.2ha)、自然公園法に基づく自然公園が2箇所(1,098.0ha)、自然環境保全法に基づく自然環境保全地域が2箇所(86.3ha)、森林法に基づく保安林面積が816.0ha、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域面積が448.0ha、河川区域面積が850.0haとなっている。

さらに、市街化区域内の500㎡以上の農地等で、生産緑地法に基づき都市計画決定される生産緑地地区が225箇所(28.9ha)(平成28年3月31日時点)となっている。

図1-17 地域制緑地配置状況



イ 条例等

本市では「厚木市緑を豊かにする事業推進要綱」に基づき、「緑を守る事業」として以下の7種類について地区の指定を行い、奨励金の交付等を実施している。

このうち60箇所の保護樹木(77本)と107箇所の保存生垣(3,442.2m)を除いた現在の指定面積は約50.0haとなっている。そのうち、斜面緑地保存地区の指定面積が最も多く10箇所(40.7ha)となっている。

表1-20 「緑を守る事業」指定状況(平成28年3月31日時点)

種類	指定基準	指定箇所	指定面積等
自然環境保護地区	自然環境が良好に保全されている森林、草原もしくは河川の区域またはこれらに類する自然環境の良好な区域で、土地の面積が500㎡以上の区域	高松山地区 1箇所	16,323㎡
ふるさとの森	自然環境が良好に保全されている城跡、古墳、鎮守の森、寺院等を含む区域で、土地の面積が500㎡以上の区域	清源院他 計16箇所	71,602.75㎡
斜面緑地保存地区	都市緑地として重要な斜面を持つ区域で、土地の面積が2,000㎡以上の区域	依知他 計10箇所	406,740.15㎡
野生動植物保護地区	特定の野生動植物の保護のため特に必要とする区域で、土地の面積が500㎡以上の区域		
保護樹林	集団に属する樹木が健全で、かつ、その集団の樹容が美観上特にすぐれているもので、土地の面積が1,000㎡以上のもの。	厚木神社他 計9箇所	5,800㎡
保護樹木	樹木が健全で、かつ、樹容が美観上特にすぐれているもので、次のいずれかに該当するもの。 (1)1.5mの高さにおける幹の周囲が1.5m以上あること。 (2)高さが15m以上あること。 (3)株立ちした樹木で、高さが3m以上であること。 (4)はん登性樹木で、枝葉の面積が30㎡以上であること。	60箇所	77本
保存生垣	道路沿線に生垣をなす樹木の集団で、美観上特にすぐれ、その生垣の長さが15m以上高さが1m以上あること。	107箇所	3,442.2m

(5) 緑被現況

緑被地は、「樹林地」「水田・畑」「果樹園」「裸地・草地」「公園・民有地等の植栽地」とし、「都市計画基礎調査（平成22年度）」の植生現況図より、以下のとおり区分したうえで、各面積計算を行った。

樹林地：自然林、スギ・ヒノキ等の人工林、クヌギ・コナラ等の二次林、竹林

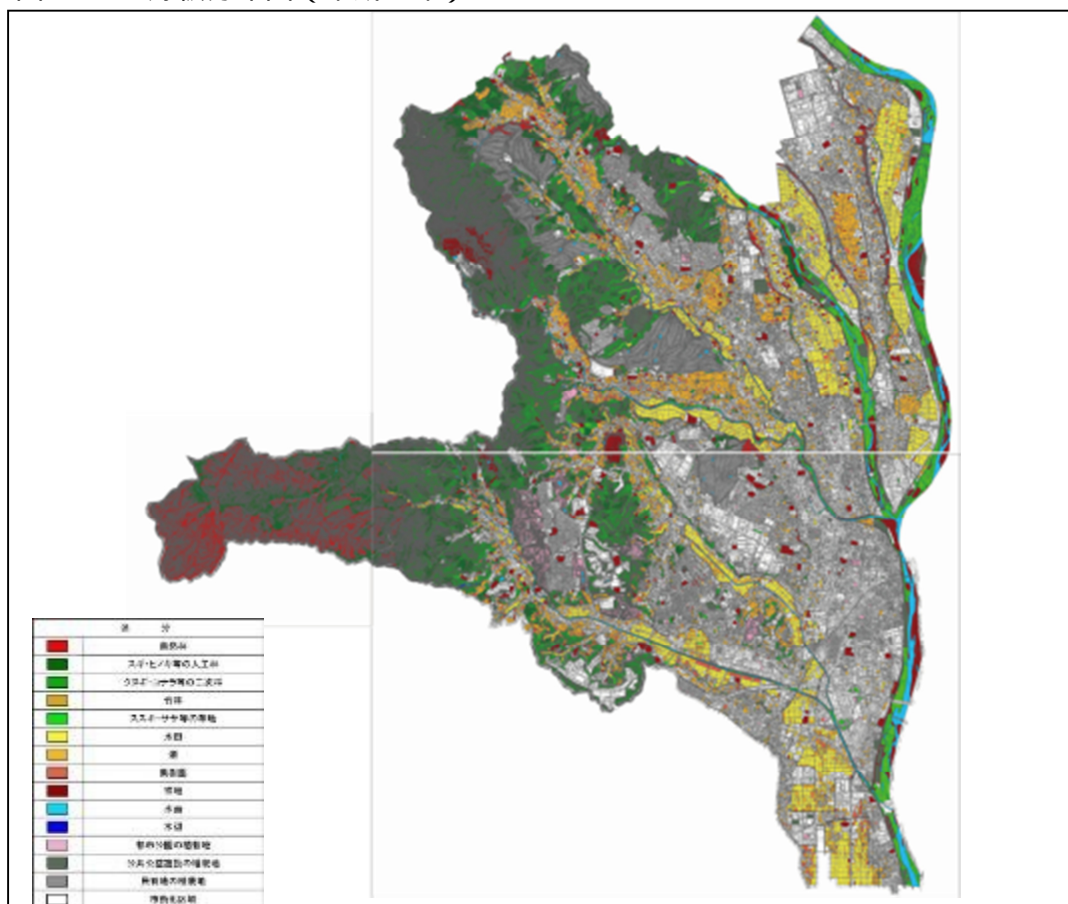
水田・畑：水田、畑

果樹園：果樹園

裸地・草地：裸地、ススキ・ササ等の草地

公園・民有地等の植栽地

図 1-18 緑被分布図（平成22年）



資料：都市計画基礎調査

表 1-21 緑被現況（平成22年）

(単位：ha)

	樹林地	水田・畑	果樹園	裸地・草地	植栽地	合計
市街化区域	101.4	145.8	9.8	73.0	166.3	496.3
市街化調整区域	2,595.0	1,120.8	92.2	670.4	477.8	4,956.2
計	2,696.4	1,266.6	102.0	743.4	644.1	5,452.5
緑被率（市域面積：9,383ha）						58.1%

植栽地は、公園・民有地等の植栽地を指す。

資料：都市計画基礎調査

(6) 避難場所の状況

公園・緑地は、災害時の避難場所として有効な機能を果たす。そのため、地域防災の面からその規模や位置により、避難場所として指定されている場合もある。なお、避難場所は、次表のような段階的な避難が可能な施設の配置が行われる。

表 1 - 22 避難場所の種類・定義・基準

名称	定義
広域避難場所	火災が延焼拡大したとき、その輻射熱や煙から生命・身体を守るために避難する場所。
指定緊急避難場所	災害が発生、又は発生のおそれがある場合にその危険から逃れるため緊急的（短期間）に避難する施設又は場所。
指定避難所	災害の危険性があり避難した住民等や、災害により住居に戻れなくなった市民等を滞在させるための施設。

ア 広域避難場所

現在、市内には表 1 - 23の 3 箇所が広域避難場所として指定されている。

表 1 - 23 広域避難場所

名 称	所在地
ぼうさいの丘公園（東京農業大学農学部厚木キャンパスを含む）	温水783-1
本厚木カンツリークラブ（厚木東高等学校、厚木商業高等学校を含む）	飯山1700
荻野運動公園	中荻野1500

イ 指定緊急避難場所及び指定避難所

指定緊急避難場所と指定避難所に指定されている公園及び広場等は表 1 - 24の 6 箇所である。

表 1 - 24 指定緊急避難場所及び指定避難所

名 称	所在地
厚木中央公園	寿町3-424-1
中央青年の家跡地自然園	下川入1365-8
及川球技場	及川1-17-1
荻野運動公園	中荻野1500
ぼうさいの丘公園	温水783-1
若宮公園	森の里 1 丁目地内



4 前回との比較及び計画の達成状況

(1) 前回との比較

ア 人口・土地利用

前回の計画時点(平成15年)と現在(平成28年)を比較すると、人口が約8,000人、世帯数が約12,000世帯増加した。人口の増加よりも世帯数の増加が多いことから、核家族化や単身世帯の増加が推測される。

土地利用を比較すると、自然的土地利用が減り、その他の空き地・道路用地がそれぞれ増えているものの、ほぼ同じ割合となっている。市街化区域内の土地利用においても、道路用地の割合が増えているものの、他の土地利用の割合は、ほぼ同じ割合となっている。

表 1 -25 平成15年と平成28年の人口及び土地利用

	平成15年	平成28年	増減	増減比(%)																														
人口総数 (国勢調査)	217,369人 (平成12年)	225,714人 (平成27年)	8,345人	3.8																														
世帯数 (国勢調査)	83,525世帯 (平成12年)	95,824世帯 (平成27年)	12,299世帯	14.7																														
市全域 土地利用 (都市計画 基礎調査)	<table border="1"> <caption>市全域土地利用 (都市計画基礎調査)</caption> <thead> <tr> <th>調査年度</th> <th>自然的土地利用</th> <th>オープンスペース</th> <th>その他空地</th> <th>公共公益用地</th> <th>道路用地</th> <th>住居系土地利用</th> <th>商業・業務系</th> <th>工業・流通系</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H12</td> <td>53.5</td> <td>6.3</td> <td>2.8</td> <td>3.7</td> <td>8.0</td> <td>16.1</td> <td>3.4</td> <td>6.1</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>51.0</td> <td>6.9</td> <td>3.8</td> <td>3.4</td> <td>8.9</td> <td>16.1</td> <td>3.6</td> <td>6.2</td> <td>0.1</td> </tr> </tbody> </table>				調査年度	自然的土地利用	オープンスペース	その他空地	公共公益用地	道路用地	住居系土地利用	商業・業務系	工業・流通系	その他	H12	53.5	6.3	2.8	3.7	8.0	16.1	3.4	6.1	0.1	H22	51.0	6.9	3.8	3.4	8.9	16.1	3.6	6.2	0.1
調査年度	自然的土地利用	オープンスペース	その他空地	公共公益用地	道路用地	住居系土地利用	商業・業務系	工業・流通系	その他																									
H12	53.5	6.3	2.8	3.7	8.0	16.1	3.4	6.1	0.1																									
H22	51.0	6.9	3.8	3.4	8.9	16.1	3.6	6.2	0.1																									
市街化区域内 土地利用 (都市計画 基礎調査)	<table border="1"> <caption>市街化区域内土地利用 (都市計画基礎調査)</caption> <thead> <tr> <th>調査年度</th> <th>自然的土地利用</th> <th>オープンスペース</th> <th>その他空地</th> <th>公共公益用地</th> <th>道路用地</th> <th>住居系土地利用</th> <th>商業・業務系</th> <th>工業・流通系</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H12</td> <td>11.3</td> <td>4.6</td> <td>5.0</td> <td>6.6</td> <td>14.2</td> <td>36.6</td> <td>7.5</td> <td>14.1</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>10.5</td> <td>4.8</td> <td>5.7</td> <td>6.0</td> <td>15.7</td> <td>36.4</td> <td>7.5</td> <td>13.3</td> <td>0.1</td> </tr> </tbody> </table>				調査年度	自然的土地利用	オープンスペース	その他空地	公共公益用地	道路用地	住居系土地利用	商業・業務系	工業・流通系	その他	H12	11.3	4.6	5.0	6.6	14.2	36.6	7.5	14.1	0.1	H22	10.5	4.8	5.7	6.0	15.7	36.4	7.5	13.3	0.1
調査年度	自然的土地利用	オープンスペース	その他空地	公共公益用地	道路用地	住居系土地利用	商業・業務系	工業・流通系	その他																									
H12	11.3	4.6	5.0	6.6	14.2	36.6	7.5	14.1	0.1																									
H22	10.5	4.8	5.7	6.0	15.7	36.4	7.5	13.3	0.1																									

資料：国勢調査、都市計画基礎調査

イ 緑地

(ア) 都市公園の比較

前回の計画以降の都市公園の推移をみると、平成15年当時、その他公園と位置づけていた公園を平成25年4月1日時点で全て街区公園に種別変更したため、街区公園の箇所数及び面積はやや増加している。

なお、荻野地区については、荻野運動公園の拡張区域において「あつぎこどもの森公園」(H28.3.12)が新たに供用開始されたため、8.0ha増加している。

表1-26 平成15年と平成28年の都市公園数及び公園面積の比較

種別	地区	平成15年		平成28年		増減(ha)
		面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	
街区公園	厚木	2.71	22	2.49	20	- 0.22
	依知	1.58	21	1.78	24	0.20
	睦合	3.35	34	3.62	37	0.27
	荻野	5.04	22	5.24	22	0.20
	小鮎	1.34	16	1.37	18	0.04
	南毛利	7.36	55	8.13	70	0.77
	玉川	3.41	11	3.45	12	0.04
	相川	2.55	17	2.66	18	0.11
	計	27.34	198	28.74	221	1.40
近隣公園	厚木	1.94	1	1.94	1	0
	依知	1.37	1	1.37	1	0
	荻野	2.27	1	2.27	1	0
	小鮎	1.07	1	1.07	1	0
	玉川	1.00	1	1.04	1	0.04
	計	7.69	5	7.69	5	0
地区公園	(玉川)	8.80	1	8.86	1	0.06
総合公園	(南毛利)	9.22	1	9.38	1	0.16
運動公園	(荻野)	15.65	1	23.65	1	8.00
広域公園	(玉川)	64.60	1	64.60	1	0
都市緑地	小鮎	13.93	1	13.93	1	0
	南毛利	10.94	1	10.94	1	0
	玉川	13.73	1	13.73	1	0
	計	38.60	3	38.60	3	0

平成15年の街区公園数は、その他公園と位置づけられていた公園を含む。

平成28年の運動公園(荻野)には、あつぎこどもの森公園を含む。

街区公園については、現在までに1公園を廃止、3公園が地区の変更、25公園が新設された他、3公園において種別や面積の変更が行われた。

表1-27 平成15年以降の街区公園の変遷

地区	公園名	面積(m ²)	備考
厚木	小田急高架下公園	- 200.00	H22.4.1廃止
	ひばり公園	- 1,153.90	南毛利地区へ
	岡田北矢公園	- 1,062.30	相川地区へ
	松原公園	180.49	H27.3.2
依知	長坂南公園	1,329.70	H21.3.31
	中依知山王公園	176.00	H25.1.23
	長坂北公園	483.00	H20.12.24
睦合	上三田ふれあい公園	265.00	H16.12.11
	向原公園	582.77	H17.6.10
	でんえん公園	1,899.32	H23.2.4
荻野	山中陣屋跡史跡公園	- 3,300.00	公共施設緑地へ
	檜谷公園	131.98	H18.4.15
	広町公園	5183.00	H23.3.31面積増
小鮎	八ッ橋第二公園	205.99	南毛利地区より
	すくすく公園	164.04	H21.6.9
南毛利	砂口第二公園	831.44	H18.4.1
	ワンダーパーク温水サウス	408.24	H23.7.1
	浅間山なかよし公園	248.86	H23.9.16
	ワンダーパーク温水イースト	642.00	H24.10.17
	宮地公園	802.29	H15.4.16
	沖田公園	142.94	H15.7.4
	沖原ふれあい公園	209.99	H16.7.28
	ぐみだ公園	410.53	H17.2.10
	みやぞえ公園	204.56	H18.8.1
	長谷なかよし公園	257.04	H20.3.17
	ひばり公園	1,153.90	厚木地区より
	ワンダーパーク温水ノース	631.82	H27.3.31
	緑ヶ丘ふれあい公園	167.00	H25.1.23
	緑ヶ丘木洩れ日公園	189.70	H18.7.10
	明神池公園	- 65.51	H26.1.1面積減
	子の神遺跡公園	142.69	H27.9.18
	緑ヶ丘なかよし公園	424.89	H28.2.1
	八ッ橋第二公園	205.99	小鮎地区へ
玉川	そよかぜ公園	433.34	H18.7.12
相川	岡田北矢公園	1,062.30	厚木地区より

(イ) 主な公共施設緑地・民間施設緑地の比較

前回の計画以降の公共施設緑地の推移をみると、コミュニティパークが増加しているものの、児童遊園や青少年広場が減少している。その他、その他緑地が増加している。

民間施設緑地では、平成15年4月に開始した屋上緑化推進事業により、屋上緑化空間15箇所が整備された。

表 1 -28 平成15年と平成28年の公共施設緑地及び民間施設緑地比較

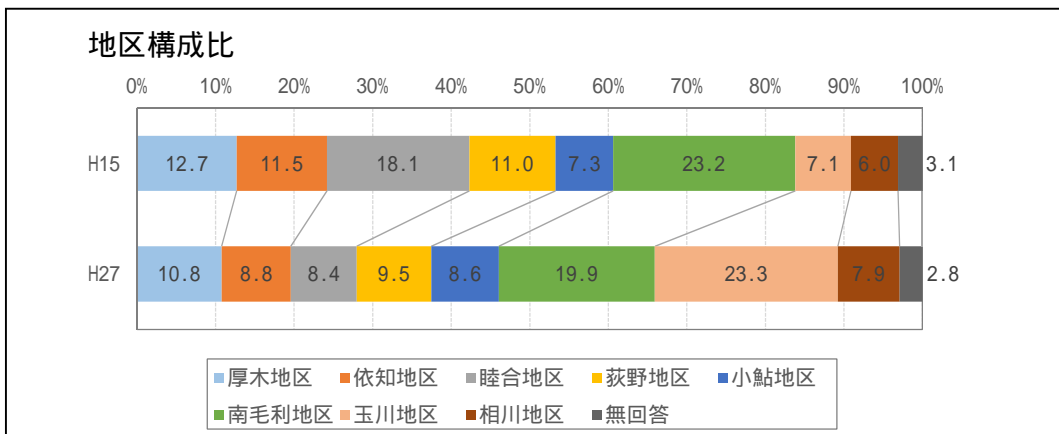
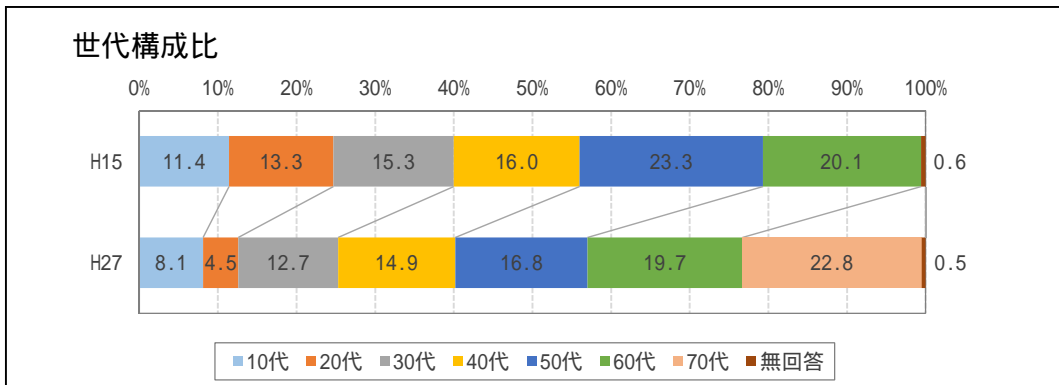
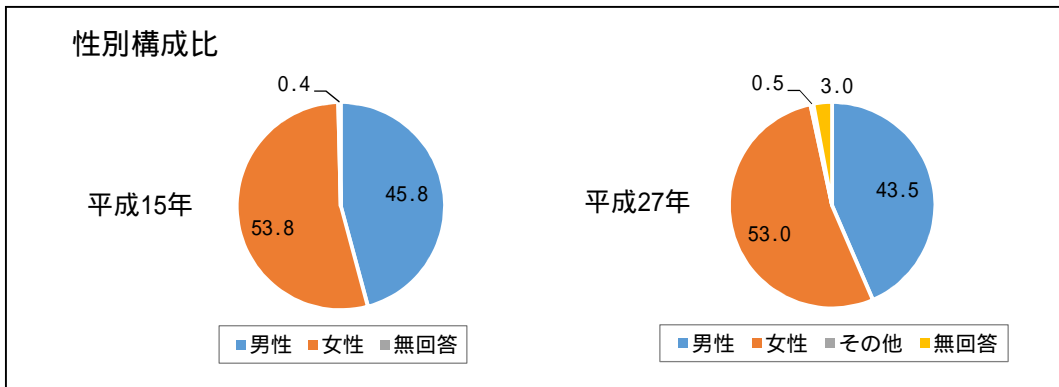
種別		平成15年 面積 (ha)	平成28年 面積 (ha)	増減
公共施設緑地	子育て広場	-	12箇所 0.16ha	12箇所 0.16ha
	児童遊園	81箇所 3.13ha	72箇所 2.85ha	- 9箇所 - 0.28ha
	コミュニティパーク	2箇所 0.17ha	7箇所 0.62ha	5箇所 0.45ha
	コミュニティガーデン	11箇所 0.86ha	5箇所 0.40ha	- 6箇所 - 0.46ha
	青少年広場	35箇所 19.50ha	25箇所 15.56ha	- 10箇所 - 3.94ha
	スポーツ広場	32箇所 29.93ha	31箇所 21.65ha	- 1箇所 - 8.28ha
	スポーツ施設	6箇所 9.75ha	12箇所 22.27ha	6箇所 12.52ha
	その他緑地	17箇所 17.33ha	20箇所 21.03ha	3箇所 3.70ha
民間施設緑地	公開空地	4箇所 0.18ha	4箇所 0.55ha	0箇所 0.37ha
	公共緑地等	-	44箇所 1.92ha	44箇所 1.92ha
	屋上緑化空間	-	15箇所 0.082ha	15箇所 0.082ha
	スポーツ・レクリエーション施設	-	9箇所 330.15ha	9箇所 330.15ha

ウ アンケート結果

(ア) 調査対象

	前回	今回
調査時期	平成15年 7月	平成27年 9月
調査対象	本市に住む10歳以上の 市民4,500人	本市に住む10歳以上の 市民2,000人
回答者数	1,568名	558名
回収率	34.8%	27.9%

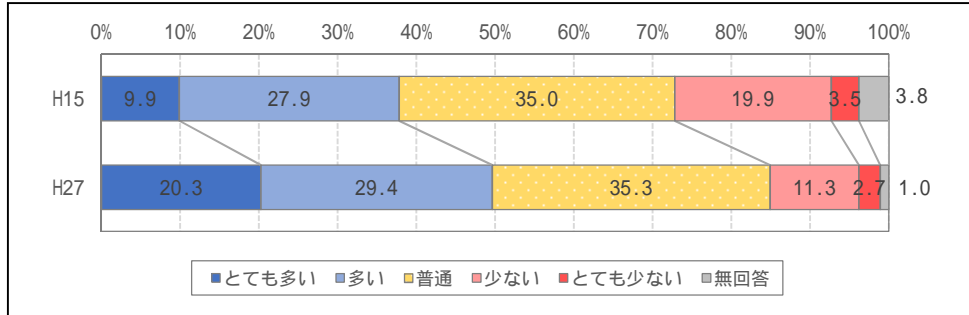
(イ) 回答者の属性



(ウ) 回答結果

お住まいの周りの緑の量について

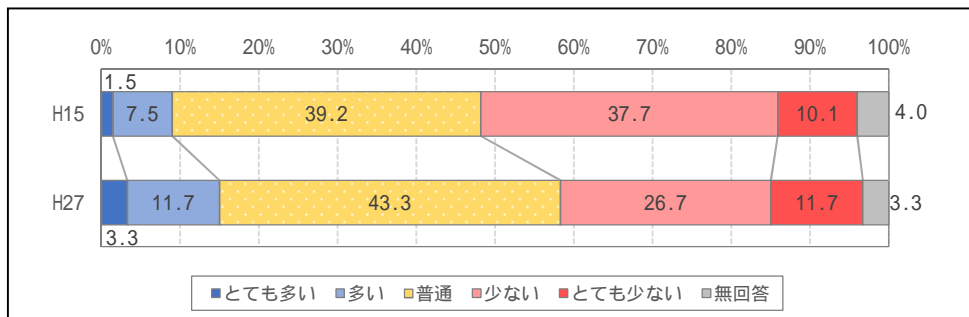
<厚木市>



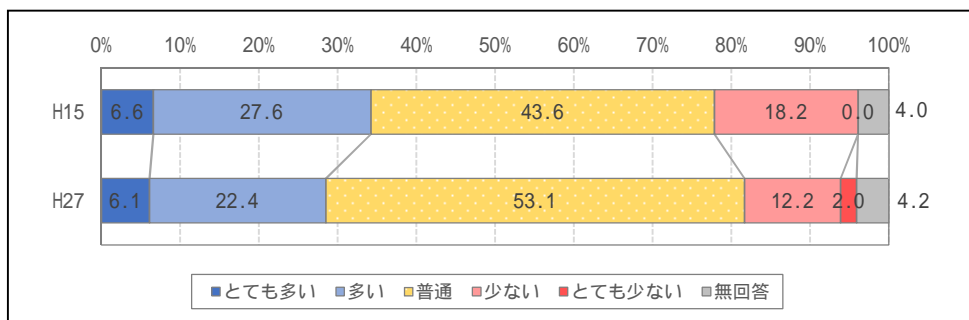
お住まいの周りの緑の量についてたずねたところ、(とても)多いと回答された方の割合が37.8%から49.6%と増加した一方で、(とても)少ないと回答された方の割合が23.4%から14.0%へと減少している。

<地区別>

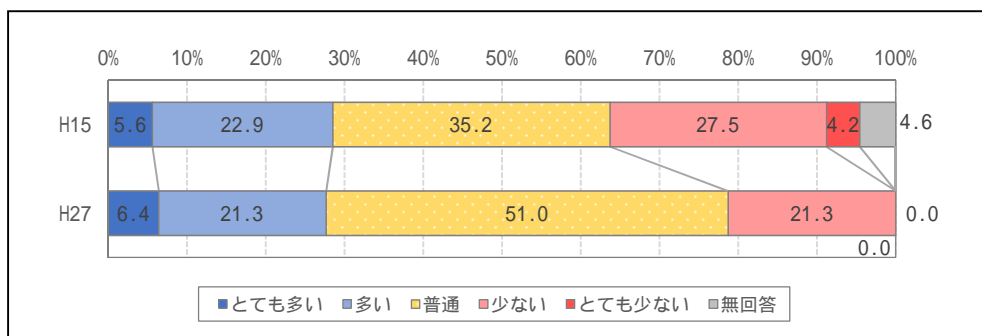
厚木地区では、(とても)少ないと回答された方の割合が47.8%から38.4%と減少したものの、他の地区と比較すると少ないと感じる方の割合が多くなっている。



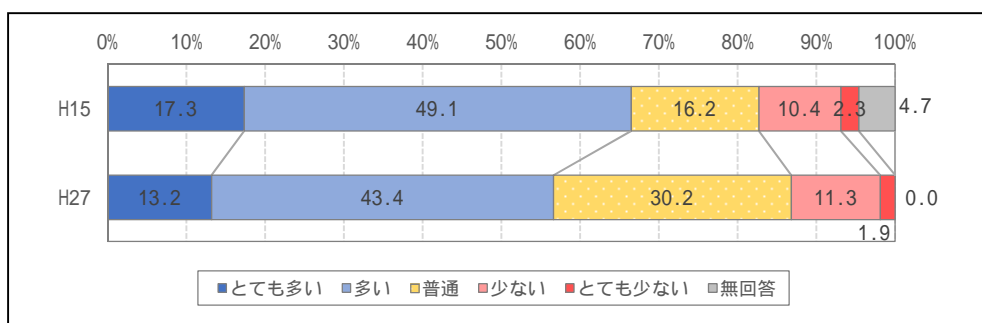
依知地区では、(とても)多いと回答された方の割合が34.2%から28.5%へ、(とても)少ないと回答された方の割合が18.2%から14.2%へ、それぞれ減少している。



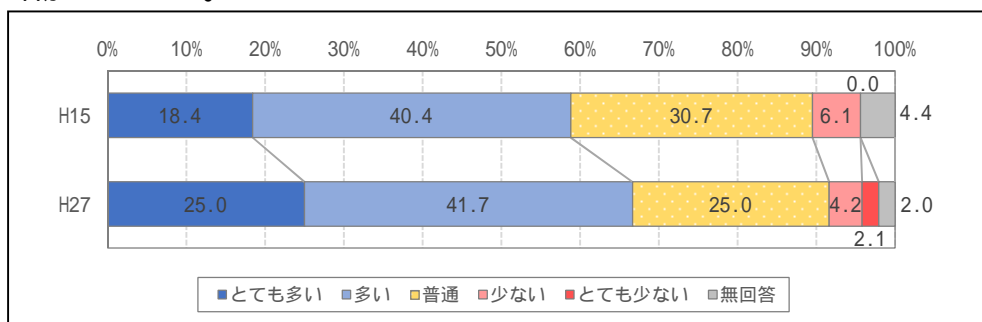
睦合地区では、（とても）少ないと回答された方の割合が31.7%から21.3%へ減少している。



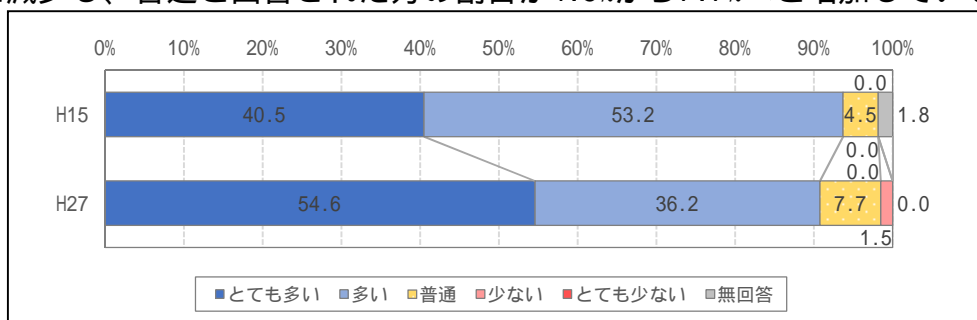
荻野地区では、（とても）多いと回答された方の割合が66.4%から56.6%へと減少し、普通と回答された方の割合が16.2%から30.2%へと増加している。



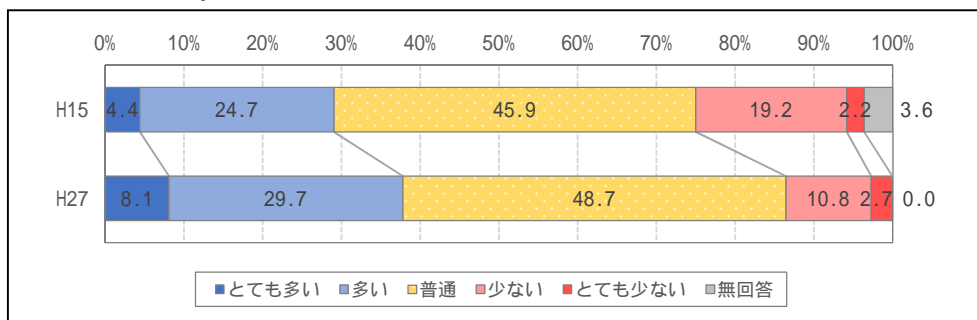
小鮎地区では、（とても）多いと回答された方の割合が58.8%から66.7%へと増加している。



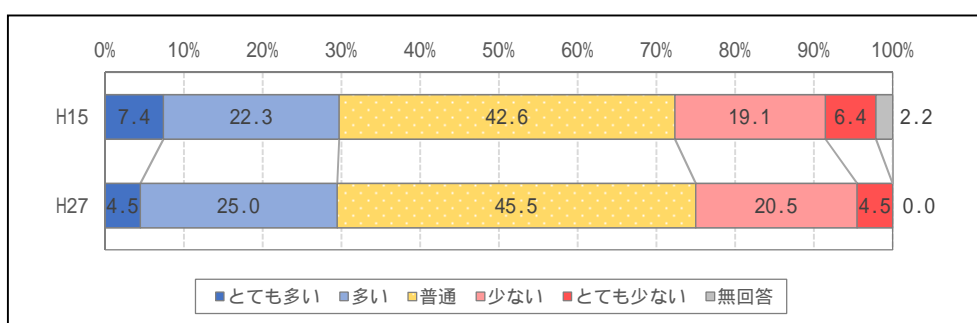
玉川地区では、（とても）多いと回答された方の割合が93.7%から90.8%へと減少し、普通と回答された方の割合が4.5%から7.7%へと増加している。



南毛利地区では、（とても）多いと回答された方の割合が29.1%から37.8%へと増加し、（とても）少ないと回答された方の割合が21.4%から13.5%へと減少している。

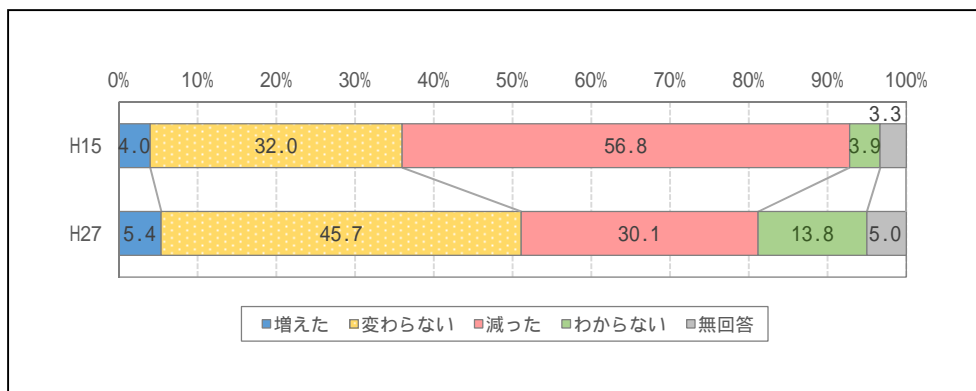


相川地区では、（とても）多いと回答された方の割合が29.7%から29.5%へ、普通と回答された方の割合が42.6%から45.5%へ、（とても）少ないと回答された方の割合が25.5%から25.0%へと増減している。



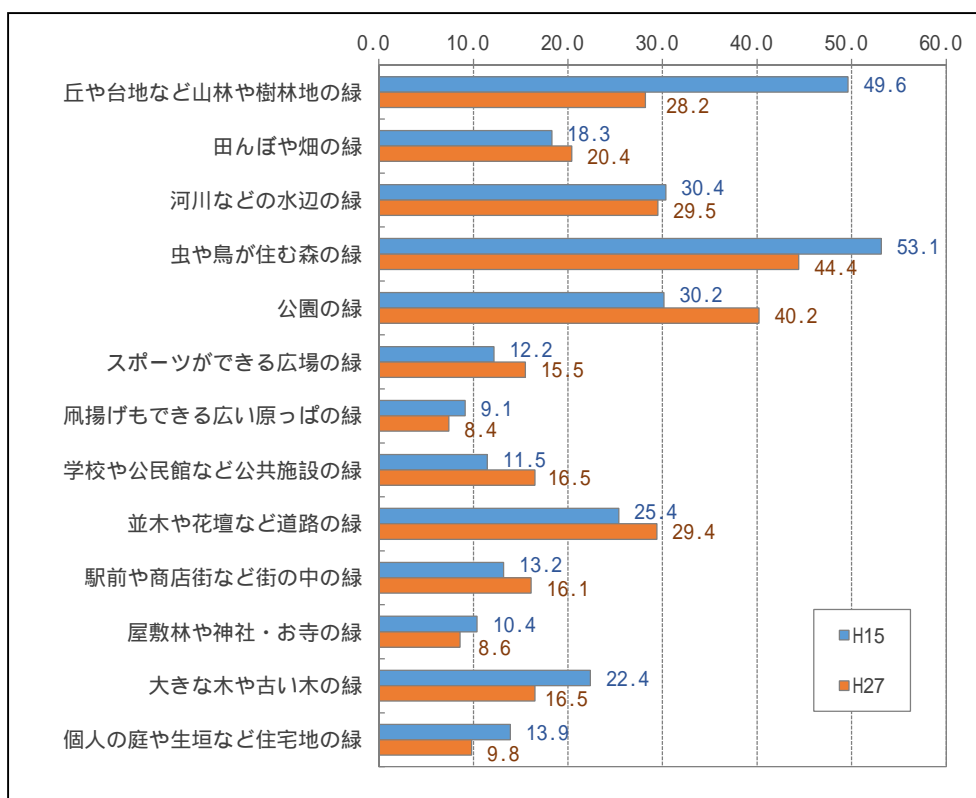
増えた緑・減った緑

以前と比べて緑の量の増減についてたずねたところ、増えたと回答された方の割合が4.0%から5.4%へ、変わらないと回答された方の割合が32.0%から45.7%へと増加し、一方で減ったと回答された方の割合は56.8%から30.1%と減少している。



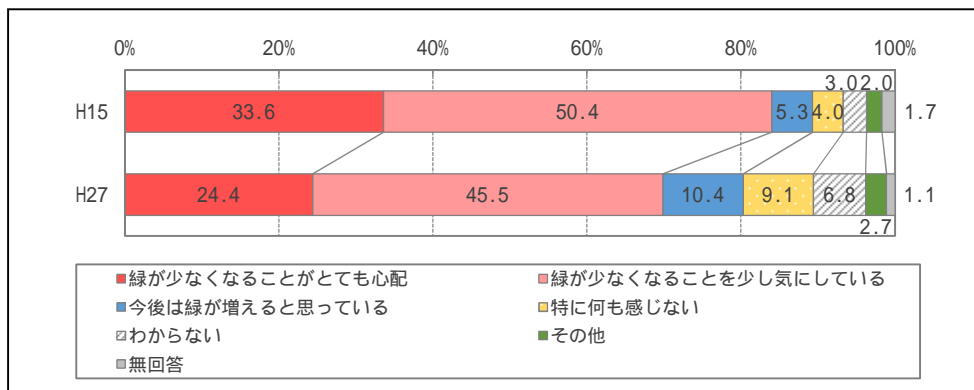
特に大事にしたい緑について

特に大事にしたいと思う緑をおたずねしたところ、「虫や鳥が住む森の緑」と回答された方の割合が53.1%から44.4%へと減少したものの、最も高い割合になっている。「丘や台地など山林や樹林地の緑」と回答された方の割合は49.6%から28.2%へと大幅に減少し、「公園の緑」と回答された方の割合は30.2%から40.2%へと増加している。



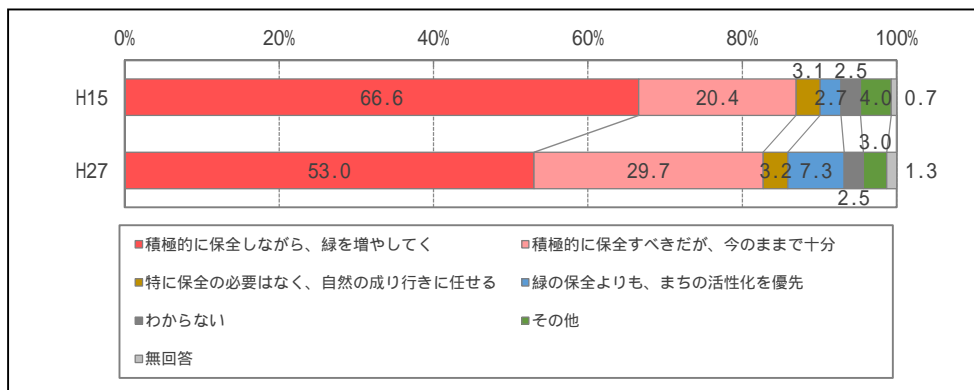
緑の将来について

厚木市の緑の将来についてたずねたところ、「緑が少なくなることがとても心配」と回答された方の割合が33.6%から24.4%へ、「緑が少なくなことを少し気にしている」と回答された方の割合が50.4%から45.5%へと減少している。



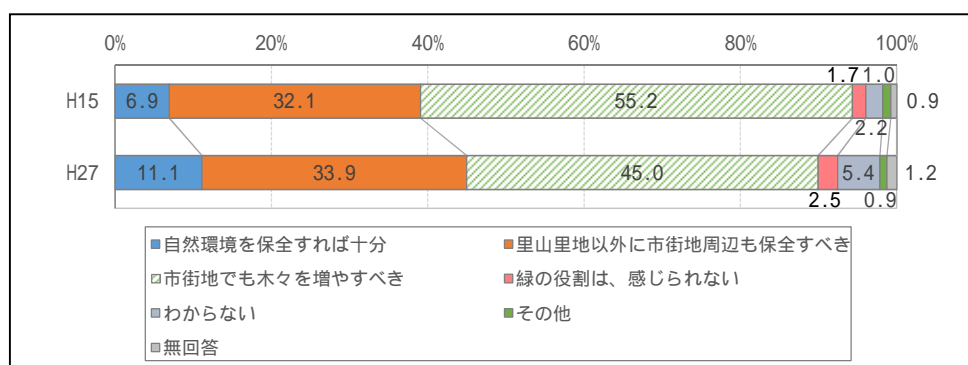
今後の本市の緑の方向性

厚木市の緑の方向についてたずねたところ、「積極的に保全しながら、さらに緑を増やしていく」が66.6%から53.0%へ減少し、「積極的に保全すべきだが、今のままで十分」が20.4%から29.7%へと増加している。



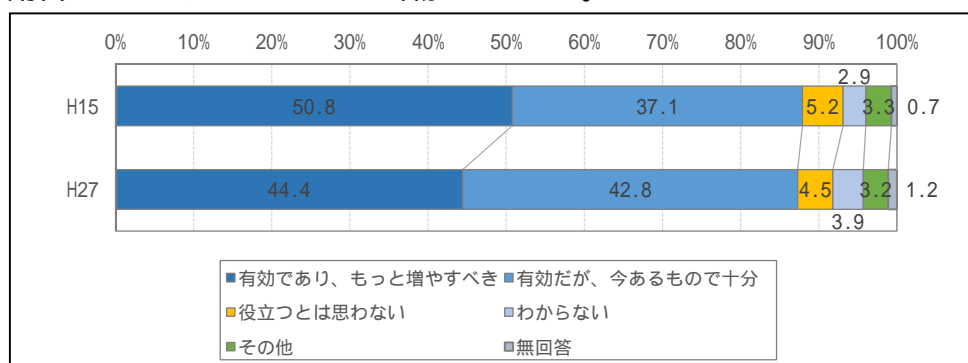
市街地の雑木林や公園、街路樹についての考え方

自然林と同様に、市街地の雑木林や公園、街路樹にも地球温暖化防止や身近な自然環境の保全などに重要な役割があるといわれています。これら市街地の緑地についての考え方をたずねたところ、「自然環境を保全するばかりでなく、市街地でも木々を増やすべき」と回答された方の割合が55.2%から45.0%へ減少し、「自然環境を保全すれば十分」と回答された方の割合が6.9%から11.1%へ増加している。一方で、「環境保全の緑の役割は感じられない」と回答された方の割合は1.7%から2.5%へと、あまり変化がない。



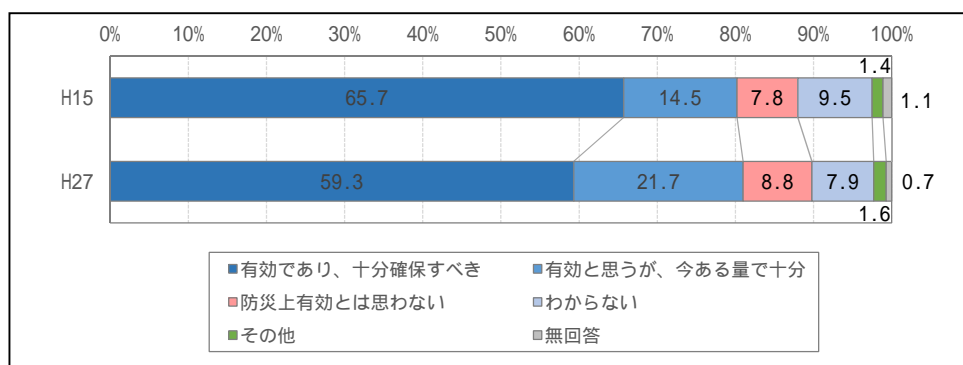
一時避難場所としての公園の必要性

災害に備える視点からの身近な公園の一時避難場所としての必要性をたずねたところ、「一時避難場所として有効で、もっと増やすべき」と回答された方の割合は50.8%から44.4%へと減少し、「一時避難場所として有効だが、小学校等もあるので、公園は今あるもので十分」と回答された方の割合は37.1%から42.8%へと増加している。



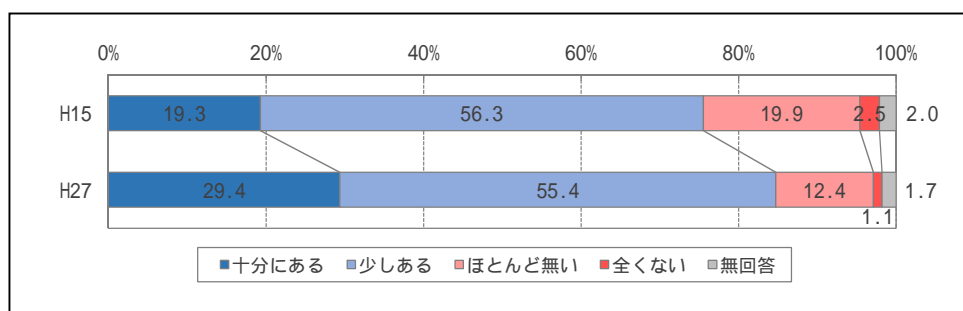
市街地内の延焼防止や避難路としての緑地帯の必要性

街路樹や樹林地など緑地帯は災害時に火災の延焼防止や避難経路の確保など様々な役割があると言われており、必要性をたずねたところ、「緑地帯は防災上有効であり、市街地では十分確保すべき」と回答された方の割合が65.7%から59.3%へと減少し、「緑地帯が防災上有効だが、今ある量で十分」と回答された方の割合が14.5%から21.7%へ増加している。



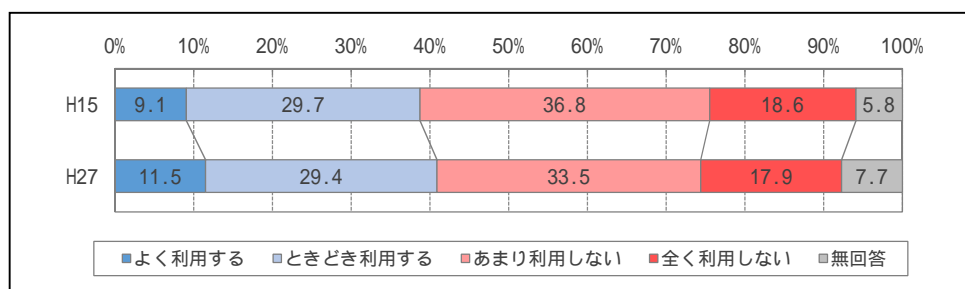
市内の身近な公園の充足感

身近な公園やレクリエーションの場は十分にあると感じているかをたずねたところ、「十分ある」と回答された方の割合が19.3%から29.4%へと増加し、「少しある」と回答された方の割合が56.3%から55.4%へ、「ほとんど無い」と回答された方の割合が19.9%から12.4%へ、「全くない」と回答された方の割合が2.5%から1.1%へと減少している。



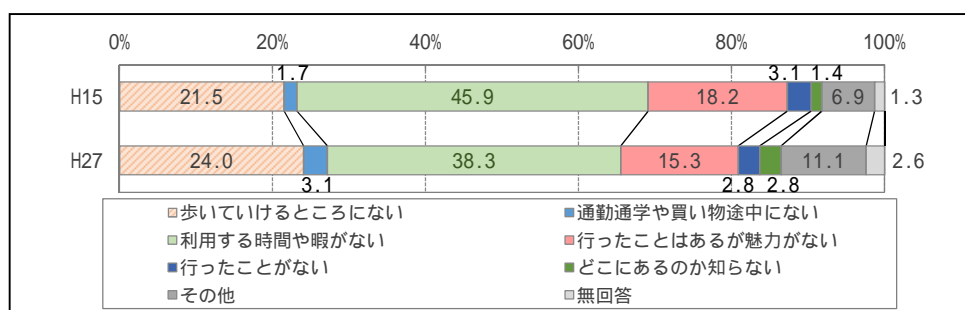
市内の公園や緑地の利用状況

市内の公園や緑地をどれくらい利用しているかをたずねたところ、「よく利用する」と回答された方の割合が9.1%から11.5%へと増加、「ときどき利用する」と回答された方の割合が29.7%から29.4%へ、「あまり利用しない」と回答された方の割合が36.8%から33.5%へ、「全く利用しない」と回答された方の割合が18.6%から17.9%へと減少している。



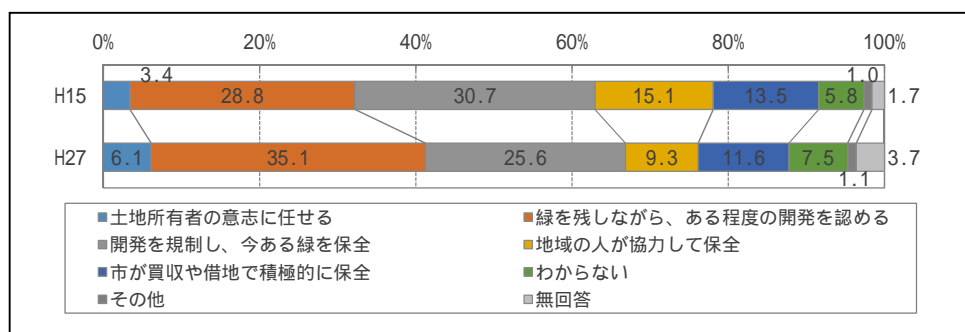
公園を利用しない理由

「利用しない」と回答した市民に「公園を利用しない理由」をたずねたところ、「利用する時間がない」と回答された方の割合が45.9%から38.3%と減少した。一方で、「歩いていけるところがない」と回答された方の割合が21.5%から24.0%へと増加し、「行ったことはあるが魅力がない」と回答された方の割合が18.2%から15.3%へ減少している。



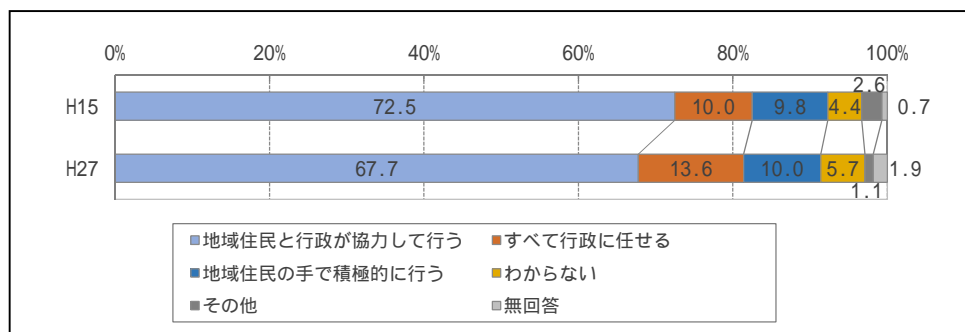
斜面緑地の残し方

本市では、丘や台地の緑（斜面緑地）を、厚木市らしい緑や風景として残していくことを考えています。斜面緑地の残し方についてたずねたところ、「緑を残しながら、ある程度の開発を認める」と回答された方の割合が28.8%から35.1%へと増加し、「開発を規制して今ある緑を残し保全する」と回答された方の割合が30.7%から25.6%へと減少している。



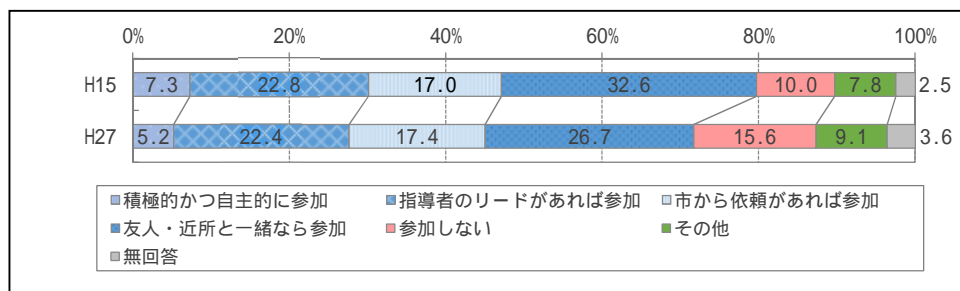
緑の管理の方向性

緑化を進めるうえで、害虫の防除や落ち葉の清掃など、緑の管理をどのように行っていくことが望ましいと思うかをたずねたところ、「自治会活動、ボランティア活動を通じて、地域住民と行政が協力して行うのがよい」と回答された方の割合は72.5%から67.7%と減少しているものの最も多く占めている。



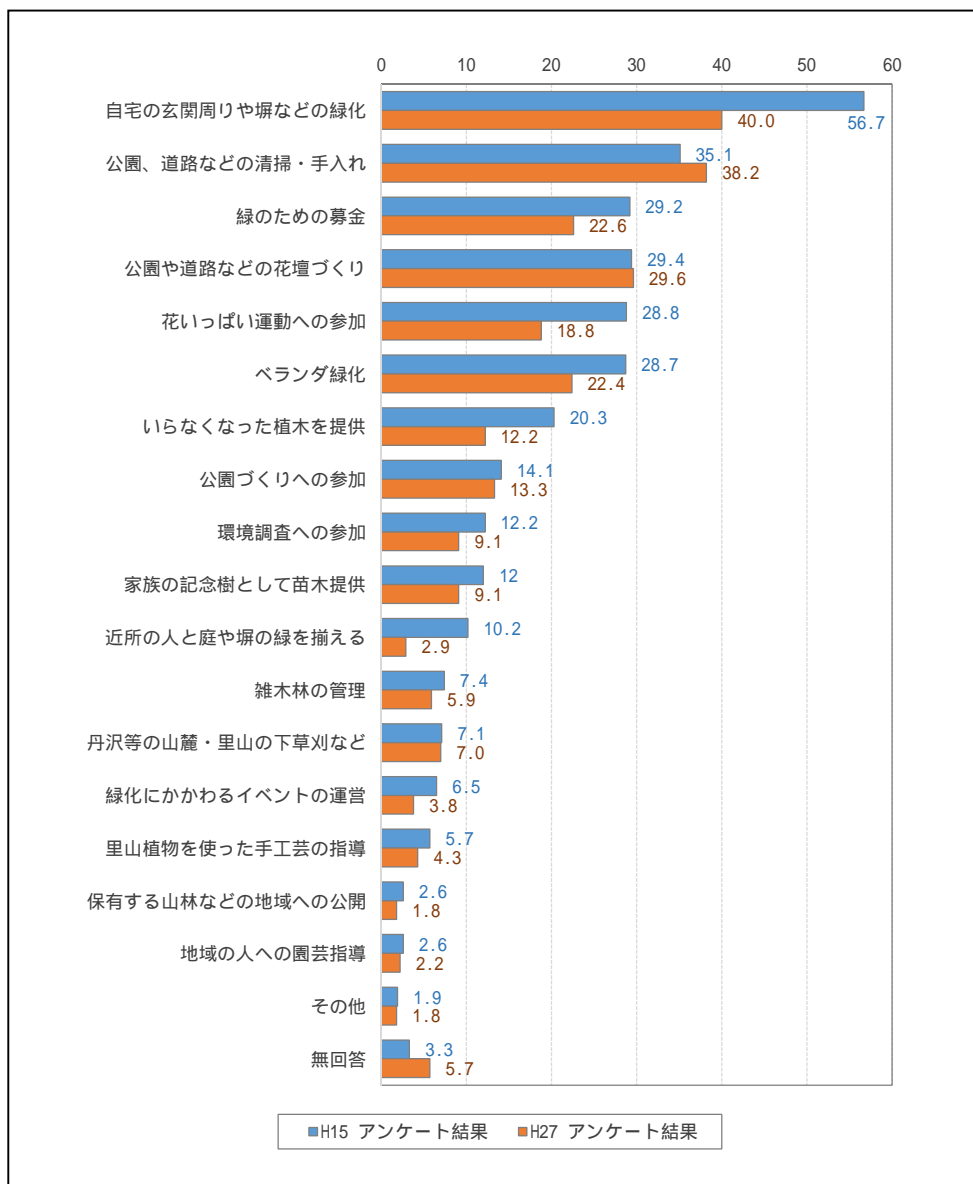
緑地保全・緑化の取り組みへの参加意向

緑地の保全や緑化の取り組みに参加したいと思うかをたずねたところ、「友人や近所の人たちと一緒に参加する」と回答された方の割合が32.6%から26.7%へと減少しているが最も多く占めている。「指導者のリードがあれば参加する」と回答された方の割合が22.8%から22.4%へとほぼ同じ割合となっている。一方、「参加しない」と回答された方の割合は10.0%から15.6%へと増加している。



参加や協力ができそうな取り組み

参加や協力できそうな取り組みとしては、「自宅の玄関周りや塀などの緑化」と回答された方の割合が56.7%から40.0%へと減少したものの、割合としては最も多く、次いで回答された方の割合が35.1%から38.2%へと増加した「公園、道路などの清掃、除草、水やりなどの手入れ」が続いている。



(2) 前回の計画の達成状況

前回の計画での緑地配置計画の基本的な考え方は、次のとおりである。

緑地の自然性を最大限に活用することを目指す。
立地環境を活かした位置づけによる保全・整備を目指す。
複数の施策の連携により、緑地の連続性の確保を目指す。
市民が創り、育てる緑地環境の提供を目指す。

前回の計画で示された配置計画のうち、具体的な緑地配置計画とその達成状況は、以下のとおりである。

表 1 -29 前回の計画の達成状況

配置計画	達成状況 (H28. 3 .31)
緑地の確保目標量13.7% (市街地面積に対する割合)	未達成 (12.2%)
緑地の確保目標量36.2% (都市計画区域面積に対する割合)	達成 (42.1%)
都市計画区域人口 1人当たり目標水準13.5m ² /人 (都市公園)	未達成 (8.1m ² /人)
都市計画区域人口 1人当たり目標水準45.5m ² /人 (都市公園等)	未達成 (19.8m ² /人)
都市全体の緑化目標36.2%	達成 (42.1%)
人口 1人当たり1.2m ² の街区公園配置 (H29)	達成 (1.28m ² /人)
人口 1人当たり2.1m ² の近隣公園配置 (H29)	未達成 (0.34m ² /人)
人口 1人当たり1.3m ² の地区公園配置 (H29)	未達成 (0.39m ² /人)
(仮称) 北部総合公園の配置	未達成 (0m ²)
(仮称) 睦合水辺運動公園の配置	未達成 (0m ²)
(仮称) 高松山風致公園の配置	未達成 (0m ²)
(仮称) 相川公園の配置	未達成 (0m ²)
(仮称) 相模三川公園の配置	未達成 (0m ²)

緑地の確保目標量、都市計画区域人口 1人当たり目標水準 (都市公園等) 及び都市全体の緑化目標の達成状況は、前回の計画における緑地の定義により比較したもの。



5 緑地の課題

(1) 都市の概況及び緑の現況から抽出される緑の特性と課題

本市の特性を踏まえたうえで「緑」に関する課題を整理した。

【 特性と課題 】

特性	
自然	<ul style="list-style-type: none"> ・丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園及び飯山白山森林公園等、豊かな山地の自然環境を有している。 ・相模川を始めとした、中津川、荻野川、小鮎川、恩曾川、玉川の「6河川」が北西から南東に向かって流れ、両岸に広がる水田等の農地及び河岸段丘の「斜面緑地」が一体となって自然豊かな緑地帯を構成している。
人口	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和35年以降、急激に人口が増加してきたが、近年では増加傾向が鈍化してきているとともに、年少人口の減少と壮年人口の増加が相まって、少子・高齢化が進行している。 ・総人口の増加は、DID地区を中心に広がりを見せており、平成27年のDID地区面積は2,869haであり、総人口の約86.7%が居住している。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・DIDの拡大とともに、本厚木駅周辺を中心市街地から放射状に広がる形で都市的土地利用への転換が進行している。 ・市の北西部には丹沢大山国定公園などの恵まれた自然環境があり、これらの山地から相模川に流下する河川（中津川、荻野川、小鮎川、恩曾川、玉川等）が形成され、その河川沿いに農地や集落地が広がっている。
施設緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・街区公園の整備は進んでいるが、近隣公園、地区公園の整備は遅れており、都市公園全体での市民1人当たり公園面積は、8.06㎡/人ととまっている。 ・また、誘致圏外となっている地域が多く見られる。 ・公共施設緑地は約300.0ha存在し、その内市街化区域内における公共施設緑地面積は約180.0haで、概ね約60.0%となっている。 ・民間施設緑地は約470.0ha存在し、その内市街化区域内における公共施設緑地面積は約74.0haで、概ね約16.0%となっている。 ・厚木西公園（ぼうさいの丘公園）、中荻野総合運動公園（荻野運動公園）は広域避難場所として指定されている。
地域制緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・緑に関わる法規制等として、都市緑地法、自然公園法、自然環境保全法、森林法、農用地区域、河川区域、生産緑地地区などがあり、これらに関わる合計面積は、約9,700haとなっている。 ・また、上記以外に条例等による緑の保全が行われている。

～ 課題 ～

- ・丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園及び飯山白山森林公園等の山地の自然環境の保全と触れ合いの機会の創出が必要
- ・相模川をはじめとする6河川が織りなす豊かな水辺環境の保全と活用が必要
- ・規模の大きい住区基幹公園（近隣公園、地区公園）の整備が不十分
- ・今後想定される人口減少や少子・高齢化に対応した公園・緑地の配置や機能の在り方の検討が必要

【 地区別特性と課題 - 厚木地区 - 】

特性	
自然	・地区の東側に相模川が接しているが、それ以外には、地区内に特に目立った自然資源は位置しない。
人口	・平成28年の人口は約3.3万人で、平成15年と比べて約0.3万人増加。 ・人口増加数が2番目に高く、また、増加率においても全地区内で2番目に高い水準となっている。 ・平成28年の老年人口割合は19.5%で、本市において最も老年人口割合が低い地域である。
土地利用	・本厚木駅前の商業業務地を核とした中心市街地となっており、商業・業務系土地利用率は9.8%、住居系土地利用率は32.8%となっている。 ・自然的土地利用の割合は全地区内で最も低く、14.8%である。
施設緑地	・都市公園は21箇所（4.43ha）となっており、地区全域では、人口1人あたり1.34㎡の整備状況となっている。また、誘致圏外となっている地域が多く見られる。 ・主な公共施設緑地は7.13haで、市全体の約8.4%となっており、そのうちの約89.0%が市街化調整区域内に整備されている。

～ 課題 ～

- ・相模川河川敷の緑地としての一層の活用を目指し、水と緑のネットワーク化の推進が必要
- ・都市公園があまり整備されておらず、今後の人口動向等を考慮した配置及び機能の在り方の検討が必要

【 地区別特性と課題 - 依知地区 - 】

特性	
自然	・地区の東西を相模川と中津川に挟まれ、その沿川には水田が広がっており、市街地が形成されている台地の斜面に緑地が残されている。
人口	・平成28年の人口は約3.1万人で、平成15年と比べて約0.6万人増加。 ・人口増加率が最も高く、また、平成28年の老年人口割合は22.7%で、全市平均と比較して若干低い水準である。
土地利用	・地区北部及び南部に工業団地が配置されているほか、丘陵部に市街地、相模川及び中津川沿岸の低地部に水田がそれぞれ分布している。 ・自然的土地利用の割合は全地区内で中程度の44.7%である。
施設緑地	・都市公園は25箇所（3.15ha）となっており、地区全域では、人口1人あたり1.00㎡と、8地区で2番目に低い値となっている。また、誘致圏外となっている地域が多く見られる。 ・主な公共施設緑地は19.38haで、市全体の約22.9%となっており、そのうちの約89.6%が市街化調整区域内に整備されている。

～ 課題 ～

- ・相模川、中津川沿いの平坦地の農地と斜面緑地の保全が必要
- ・河川に挟まれているため、災害時の落橋などにより孤立化対策が必要
- ・両河川の水と緑のネットワーク化の推進が必要
- ・都市公園があまり整備されておらず、市街化区域内の空地及び市街化区域周辺の未利用地の有効活用と今後の人口動向等を考慮した適正な配置検討が必要

【 地区別特性と課題 - 睦合地区 - 】

特性	
自然	・地区の東側を中津川が流れ、その沿川には水田が広がっており、丘陵地には市街地が形成されている。台地の斜面に緑地が残されている。
人口	・平成28年の人口は約4.2万人で、平成15年と比べて約0.4万人減少。 ・平成27年の老年人口割合は22.1%で、全市平均と比較して若干低い水準である。
土地利用	・地区内は、南部に市街地が形成され、北部には集落・農地等が混在しており、住居系土地利用の割合は比較的高く24.7%となっている。 ・自然的土地利用の割合は全地区内で中程度の42.5%である。
施設緑地	・都市公園は37箇所（3.62ha）となっており、地区全域では、人口1人あたり0.87㎡と、全地区内で最も低い。また、誘致圏外となっている地域が多く見られる。 ・主な公共施設緑地は9.37haで、市全体の約11.1%となっており、そのうちの約94.5%が市街化調整区域内に整備されている。

～ 課題 ～

- ・斜面緑地の保全が必要
- ・中津川の水と緑のネットワーク化の推進が必要
- ・市内で1人あたりの都市公園の整備が最も低い地区であり、公園緑地の量的整備の検討が必要
- ・特に、市街化区域内及び市街化区域周辺の空地の有効活用と、今後の人口動向等を考慮した配置及び機能のあり方の検討が必要

【 地区別特性と課題 - 荻野地区 - 】

特性	
自然	・地区の北西から南東へ荻野川が流れており、その沿川の平坦地に水田が形成され、平坦地の両側は丘陵地の樹林地となっている。
人口	・平成28年の人口は約2.7万人で、平成15年と比べて約0.2万人減少。 ・平成27年の老年人口割合は25.8%で、全地区内で3番目に高い水準となっている。
土地利用	・山岳・丘陵地に樹林地とゴルフ場が分布しており、平坦地には集落・農地、市街地が混在して分布している。 ・全地区内でオープンスペースの割合が最も高く、19.1%である。
施設緑地	・都市公園は24箇所（31.16ha）となっており、地区全域では、人口1人あたり11.75㎡となっている。丘陵地には中荻野総合運動公園（荻野運動公園）が整備され、同公園内にはあつぎこどもの森公園が整備されている。また、誘致圏外となっている地域が多く見られる。 ・主な公共施設緑地は10.45haで、市全体の約12.4%となっており、そのうちの約90.4%が市街化区域内に整備されている。

～ 課題 ～

- ・荻野川の水と緑のネットワーク形成と活用が必要
- ・丘陵地・平坦地の里地里山の景観の保全が必要
- ・山岳・丘陵地の樹林地の保全が必要

【 地区別特性と課題 - 小鮎地区 - 】

特性	
自然	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の西部は山岳樹林地となっており、地区の北部を小鮎川が、中央部を恩曾川が東西に流れ沿川に水田が形成されている。両河川の沿岸は丘陵地の樹林地となっている。
人口	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年の人口は約1.5万人で、平成15年と比べて約0.1万人減少。 ・平成27年の老年人口割合は26.7%で、全地区内で2番目に高い水準となっている。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・山岳・丘陵地に樹林地集落とゴルフ場が分布しており、河川沿いの平坦地には水田集落が多く分布している。 ・自然的土地利用の割合は全地区内で2番目に高く、63.6%である。
施設緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園は20箇所（16.37ha）となっており、地区全域では、人口1人あたり11.16㎡で、施行令整備水準を上回っている。また、誘致圏外となっている地域が多く見られる。 ・主な公共施設緑地は16.26haで、市全体の約19.2%となっており、そのうちの約53.1%が市街化区域内に整備されている。

～ 課題 ～

- ・小鮎川、恩曾川の水と緑のネットワーク形成と活用が必要
- ・丘陵地及び平坦地の里地里山の景観の保全が必要
- ・山岳・丘陵地の樹林地の保全が必要

【 地区別特性と課題 - 南毛利地区 - 】

特性	
自然	<ul style="list-style-type: none"> ・南北を恩曾川と玉川に挟まれ、その沿川には水田が広がっており、間の市街地が形成されている台地の斜面に緑地が残されている。
人口	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年の人口は約5.3万人で、平成15年と比べて約0.1万人増加。 ・平成27年の老年人口割合は22.1%で、全市平均と比較して若干低い水準である。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内では住居系土地利用の割合が30.4%と高く、自然的土地利用の割合は、全地区内で厚木地区に次いで2番目に低い割合（24.2%）である。 ・恩曾川沿いの水田を除いて、丘陵地に市街地と工業団地が形成されている。
施設緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園は72箇所（28.45ha）となっており、地区全域では、人口1人あたり5.33㎡となっている。また、誘致圏外となっている地域が多く見られる。 ・主な公共施設緑地は7.66haで、市全体の約9.1%となっており、そのうちの約90.7%が市街化区域内に整備されている。

～ 課題 ～

- ・恩曾川の水と緑のネットワーク形成と活用が必要

【 地区別特性と課題 - 玉川地区 - 】

特性	
自然	・丹沢大山の山岳地とその麓の丘陵地の樹林地を抱えていることから、最も自然豊かな地区である。
人口	・平成28年の人口は約1.0万人で、全地区内で最も少ない人口となっている。また、平成15年と比べて約0.1万人減少しており、増減率においても最も減少が大きい地区である。 ・平成27年の老年人口割合は29.5%で、全地区内で最も老年人口割合高い地区となっている。
土地利用	・山岳・丘陵地に樹林地が多く、自然豊かな環境を有している。 ・自然的土地利用の割合は全地区内で最も高く、74.7%である。 ・地区内には、森の里住宅団地が整備されている。
施設緑地	・都市公園は16箇所（91.68ha）となっており、地区全域では、人口1人あたり89.81㎡となっている。地区内には、県立七沢森林公園と市内唯一の地区公園である若宮公園や小町緑地が整備されているが、誘致圏外となっている地域が多く見られる。 ・主な公共施設緑地は3.67haで、市全体の約4.3%となっており、そのうちの約63.3%が市街化調整区域内に整備されている。

～ 課題 ～

- ・玉川の水と緑のネットワーク形成と活用が必要
- ・丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園などの自然環境の保全と触れ合いの機会の創出が必要

【 地区別特性と課題 - 相川地区 - 】

特性	
自然	・地区の東側に相模川が接しており、全体に平坦で水田と市街地が入り混じっており、地区内に自然の豊かさはあまり感じられない。
人口	・平成28年の人口は約1.4万人で、平成15年と比べてもほぼ横ばいで推移している。 ・平成27年の老年人口割合は22.0%で、全地区内で2番目に低い水準となっている。
土地利用	・本市の最南端に位置し、比較的平坦地が多く、農地と市街地が混在して分布しているほか、工業系・流通系の土地利用の割合が高い。
施設緑地	・都市公園は18箇所（2.66ha）となっており、地区全域では、人口1人あたり1.89㎡となっている。また、誘致圏外となっている地域が多く見られる。 ・主な公共施設緑地は10.62haで、市全体の約12.6%の割合となっており、そのうちの約89.2%が市街化調整区域内に整備されている。

～ 課題 ～

- ・相模川河川敷の緑地としての一層の活用を目指し、水と緑のネットワーク化の推進が必要
- ・都市公園があまり整備されておらず、今後の人口動向等を考慮した配置及び機能の在り方の検討が必要

(2) 上位・関連計画から抽出される課題

「第9次厚木市総合計画（平成27年3月）」をはじめとした上位計画や、「水辺ふれあい構想（平成19年7月）」などの関連計画、さらには、平成16年に策定した前回の「厚木市緑の基本計画」などをもとに、以下の4つの視点から課題を整理した。

< 上位・関連計画からみた課題整理の4つの視点

環境保全		レクリエーション		防災		景観形成	
上位・関連計画における課題							
環境 保 全	自然環境の保全 ・水と緑の連続性の確保やビオトープの推進等による多様な動植物の生育環境の保全・再生 ・希少野生動植物の保全、野生鳥獣の保護と管理等 ・里地里山環境の保全 水辺環境の保全 ・多自然川づくりの推進、自然観察・散策等が出来る親しみやすい水辺環境づくり ・河川の浄化能力の向上 都市緑化の推進 ・道路緑化、工場緑化、公共公益施設の緑化、住宅地の生け垣化や花未来事業などの推進 ・緑化重点地区（本厚木駅周辺地区、東名厚木インターチェンジ周辺地区、愛甲石田駅周辺地区）での市民・事業者・行政等の連携による緑化の推進 ・屋上・壁面緑化の推進 生態系の保全・再生が図られる都市づくりの推進						
	レクリエーション ・体験・学習・参加型機会の創出 ・環境学習の場としての豊かな自然資源の活用 ・歴史的・文化的資源の保全・活用 ・山や川などの豊かな自然や温泉郷などの地域資源を活用した参加型・体験型などの新たな観光資源づくり ・市民に憩いと安らぎの場を提供する市民農園の運営や農業体験型農園の推進 水辺のふれあいづくりの推進 ・子どもの環境学習活動の促進、水辺の交流プログラムの推進、イベントの開催等による水辺の体験機会の創出						
	防災 緑の保水・遊水機能の維持・向上 ・各河川の山地・山麓の緑地・農地は、保水・遊水機能の確保のため保全						
	景観形成 都市景観の保全 ・まちが持つ伝統や文化などの特徴を活かした住む人にも訪れる人にも魅力のある景観形成の促進 ・厚木市住みよいまちづくり条例に基づく「景観形成推進地区」の指定 景観に関する条例等の制定 ・「景観重要樹木」の指定等、地域の重要なまちづくりの資源の保全・活用 ・市民と行政の協働による景観づくりの推進						

	前回計画における課題
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園、飯山白山森林公園及びこれら周辺地域の緑地の自然環境の保全とレクリエーション活用 ・動植物生育・生息環境としての自然林や二次林等の保全 ・多様な水辺環境を提供する場となる河川の保全 ・農地等の保全（集団的農用地、農耕農用地、相模川・中津川等の河川沿岸農地、台地上に点在する農地等） ・大山山麓から続く緑地を緑の帯として保全し、相模川・中津川、荻野川、小鮎川、恩曾川、玉川の河川及び斜面緑地等によりエコロジカルネットワークの形成 ・河川等の水辺環境、農地、社寺林等の「清流のてのひら」を形成する天然の環境調節機能や公園緑地等の拡大によるクールアイランドの増進・創出
レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地におけるレクリエーション空間の連携を目指した河川堤防の利用、斜面緑地の整備（散策路等）による回廊空間とネットワークの形成 ・河川敷利用と自然性の保全の両立 ・自然を身近なレクリエーションの場とすることを旨とした、丹沢山麓や都市緑地などでのハイキングルートの整備及び市街地内の緑道などとの連携 ・水辺環境の自然を楽しめる散策路や観察施設、親水護岸、修景護岸等の整備（中津川リージョンパーク、さがみ縦貫道パーキングエリア周辺等） ・河川流域に着目したアウトドア資源のネットワークの形成と（仮称）水辺の広場の整備、中継ポイントの設置等による全市域に及ぶアウトドア資源ネットワークの形成
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難場所の機能を担う厚木西公園（ぼうさいの丘公園）、相模三川公園、（仮称）北部総合公園、（仮称）相川公園の配置・整備 ・避難場所となる小・中学校の緑化や公共施設での防災緑地帯の整備、近接する地区公園等との一体的な整備や新たな地区公園の配置等による公共施設の防災機能の向上 ・歩行者専用道路や緑道などの避難路機能の充実 ・緑地保全事業等による自然景観の確保に配慮した斜面緑地の保全・活用 ・豪雨時浸水の恐れがある恩曾川及び小鮎川沿い低地部緑地の河川改修の推進と市街化の抑制 ・小田急小田原線本厚木駅周辺及び住宅密集市街地の不燃化を図ることを旨とした公園・道路等の整備（延焼遅延や防止機能の向上）
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ・農地と集落が広がる田園景観の保全 ・身近な自然と集落が一体となる里山景観の保全 ・計画的な住宅地や産業地における里山景観の保全・育成 ・大山、鐘ヶ嶽、白山、高松山、鷲尾山など、市民のシンボルとなる景観の保全 ・市域全体の背景となり、境界となる山並みや大河川の保全 ・市街化区域と調整区域の区分による地域の背景となる斜面緑地の保全 ・地域の自然の骨格（軸）としての景観保全（本市6河川） ・地域の顔となる地域（本厚木駅周辺地区、愛甲石田駅周辺地区、東名厚木インターチェンジ周辺地区）の景観形成を担う公共施設・民有地等の緑化と、都心景観の形成

(3) 市民アンケート調査結果から抽出された課題

本計画を策定するにあたって実施した「みどりを守り、育てるためのアンケート調査」結果をもとに、以下の4つの視点から課題を整理した。

<アンケート調査結果からみた課題整理の4つの視点>

量的課題	質的課題	利用面	管理面
------	------	-----	-----

【 課題 】

地域特性	
量的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいのまわりの緑の量では、玉川地区、荻野地区、小鮎地区では多く、厚木地区では少ないなど、地区により緑の量が異なっている。 ・昔と比べた緑の量について、保全是進んでいるが量は増えていないと感じている方が多い。 ・緑の将来について、少なくなることを心配されている方が多い。
質的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・動植物の生息・生育環境の多様性が減っており、特に南毛利地区での減少が大きい。 ・動植物の生息・生育環境として、自然環境及び農地・公園、山岳部、里地里山、河川、街路樹などの保全が必要。 ・「生物多様性」の認知度が低い。 ・防災面での緑地の保全・管理が求められている。
利用面	<ul style="list-style-type: none"> ・公園・レクリエーション施設の充足感について、「十分ではないがある」と感じている方が多いが、利用されている方が減少してきている。 ・公園の魅力は向上しているが、「歩いて行けるところがない」と感じている方も多く、公園の適正な配置が求められている。 ・年代によって異なる利用がなされているが、特に子育て世代と高齢世代の利用が増加している。 ・動植物との触れ合いの場について、「十分ある」と感じている方は少なく、身近に動植物と触れ合える場の創出が求められている。
管理面	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政の協働による管理が必要であり、約7割の方が参加意向を示している。 ・斜面緑地等において、危険な状態の樹木の伐採など積極的な管理が求められている。 ・外来種の放逐・種まきなどの禁止、駆除、法令による規制強化、ペットの適正飼養等の推進が必要。 ・動植物のための保全活動に参加したことのある方が少ない。 ・動植物保全の講習会に参加したことのある方が少ない。

～ 課題 ～

- ・市街地における緑化の推進が必要
- ・生物多様性の重要性の周知、啓発が必要
- ・防災面を考慮した公園の整備
- ・生物多様性の面からの緑地の確保が必要
- ・利用者の特性、視点に立った公園の配置や機能の在り方の検討が必要
- ・動植物との触れ合いの場の創出が必要
- ・市民と行政の協働管理体制の構築が必要

【 地区別のアンケート結果 】

	アンケートの結果	課題のまとめ
厚木	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の身近な公園の充足感が高く、住んでいる地区での公園やレクリエーション施設は多いと感じている。 ・住まいの周りの緑の量が少ないと感じている方が多い。 ・市内の公園や緑地の利用状況は、比較的利用されているが、利用しない理由は「魅力がない」の方が「歩いて行けるところがない」を上回っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的身近な公園に関する充足感や、公園・レクリエーション施設は多いと感じている人が多く、比較的用户も多い。しかしながら、緑の量に不満を感じている人が多く、緑化の促進が必要。
依知	<ul style="list-style-type: none"> ・「緑化の施策」では「市民みんなで花をいっぱい植えていく」と回答された方が多い。 ・市内や住まいの周りなど、身近な公園やレクリエーションの場が少ないと感じている方が多い。 ・市内の身近な公園の充足感や住んでいる地区での公園やレクリエーション施設は多いと感じている方の割合が他地区と比較して低い。 ・市内の公園や緑地の利用状況は低く、「歩いて行けるところがない」と回答された方の割合が40%近くいる。 ・昔に比べると動植物が減ったと感じている方が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの周りの緑の量が多いと感じている方が少なく、緑化の促進が必要。 ・身近な公園の充足感や整備に不満を感じている方が多く、特に「歩いて行けるところがない」と感じている方が多いことから身近な公園の整備が必要。
睦合	<ul style="list-style-type: none"> ・田んぼや畑の緑が減ったと感じている方が多い。 ・市内の身近な公園の充足感が高いが、住んでいる地区での公園やレクリエーション施設は多いと感じている方の割合が他地区と比較して低い。 ・市内の公園や緑地は比較的利用されているが、利用しない理由としては「歩いて行けるところがない」と回答された方が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの周りの緑の量が多いと感じている方が少なく、緑化の促進が必要。 ・身近な公園の充足感や整備に不満を感じている方が多く、特に「歩いて行けるところがない」と感じている方が多いことから身近な公園の整備が必要。
荻野	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの周りの緑の量が多いと感じている方は比較的多い。 ・市内の身近な公園の充足感が高く、住んでいる地区での公園やレクリエーション施設は多いと感じている。 ・市内の公園の利用状況が低い。 ・市内の公園や緑地は比較的利用されているが、利用しない理由としては「歩いて行けるところがない」と回答された方が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの周りの緑化の促進と歩いて行ける公園の整備が必要。
小鮎	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの周りの緑の量が多いと感じている方が多い。 ・市内の身近な公園の充足感が高く、住んでいる地区での公園やレクリエーション施設は多いと感じている。 ・市内の公園の利用状況が低い。 ・市内の公園や緑地は比較的利用されているが、利用しない理由としては「歩いて行けるところがない」「魅力がない」と回答された方が多い。 ・「緑化の施策」では「大きくなる木や花の咲く木を増やす」と回答された方が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用増進のために歩いて行けるところでの公園の整備や魅力ある公園の整備が必要。

	アンケートの結果	課題のまとめ
南毛利	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の身近な公園の充足感が高く、住んでいる地区での公園やレクリエーション施設は多いと感じている。 ・市内の公園の利用状況が低い。 ・市内の公園や緑地の利用状況は、比較的利用されている。利用しない理由は「魅力がない」の方が「歩いて行けるところがない」を上回っている。 ・昔に比べると動植物が減ったと感じている方が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用増進のために歩いて行ける公園の整備や魅力ある公園の整備が必要。
玉川	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの周りの緑の量が多いと感じている方は最も多い。 ・市内の身近な公園の充足感が高く、住んでいる地区での公園やレクリエーション施設は多いと感じている。 ・市内の公園や緑地の利用状況は最も高いが、利用しない理由としては「歩いて行けるところがない」、「魅力がない」と回答された方が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる利用増進のために歩いて行ける公園の整備や魅力ある公園の整備が必要。
相川	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの周りの緑の量が多いと感じている方と、少ないと感じている方が同じくらいいる。 ・大きな木や古い木の緑が減ったと感じている方が多い。 ・市内で身近な公園での公園やレクリエーションの場が少ないと感じている方が多い。 ・市内の公園の利用状況が低く、利用しない理由としては「歩いて行けるところがない」、「魅力が無い」と回答された方が多い。 ・「緑化の施策」では「工場やビルの緑化を促す」と回答された方が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの周りの緑の量が多いと感じている人が少なく、緑化の促進が必要。 ・住んでいる地区での公園やレクリエーション施設の充実が必要。

(4) 緑の計画課題

以上の課題を踏まえて、以下に本市の「緑の計画課題」を整理した。

本市の「緑の計画課題」まとめ	
環境保全	<p>山地樹林地等の緑豊かな自然環境の保全と触れ合いの機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園及び飯山白山森林公園等の山地の自然環境の保全 ・自然林や二次林等は、動植物の生育・生息環境として保全 ・水と緑の連続性の確保やビオトープの推進、多様な動植物の生育環境の保全・再生等による生物多様性の実感出来る環境づくり ・希少野生動植物の保全、野生鳥獣の保護と管理等 <p>相模川をはじめとする6河川が織りなす豊かな水辺環境の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多自然川づくりの推進や自然観察・散策などが出来る親しみやすい水辺環境づくりの推進 <p>農地や里地里山等の環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川沿岸の農地、台地上の農地等の保全 ・里地里山の保全 <p>緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地などでの身近な緑の保全・増加 ・道路、公共施設、住宅地等での緑化の推進 ・クールアイランド等の自然の環境調節機能の向上等 ・樹林地の保全や川風の通り道の創出等の創意工夫
レクリエーション	<p>豊かな自然を身近なレクリエーションの場とするための創意工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然探勝型ハイキングルート等の整備推進 <p>水辺のふれあいの場の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の自然保全と河川敷の利用の促進 ・6河川を活用した水辺のネットワークづくりの推進 ・子どもの環境学習活動の促進、水辺の交流プログラムの推進、イベントの開催等による水辺の体験機会の創出 <p>様々な利用に対応した公園緑地の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定される人口減少や少子高齢化に対応した都市公園の配置や機能のあり方の検討 ・歩いていける身近な公園（街区公園）の整備推進 ・規模の大きい住区基幹公園（近隣公園、地区公園）の整備推進 ・公園緑地の適性ニーズへの対応と適正配置の検討。特に、子育て世代と高齢者世代のニーズへの対応が必要
防災	<p>避難場所となる公園や広場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所の機能を担う公園緑地の整備等 <p>避難場所となる小・中学校の緑化及び公共施設での防災緑地帯等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者道路や緑道等、避難路機能を備えた道路整備 <p>緑のもつ保水・遊水、防災機能の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保水・遊水機能の確保のため保全（各河川の山地・山麓の緑地・農地等） ・地形の保全や防火帯として保全（斜面緑地等）

本市の「緑の計画課題」まとめ	
景観形成	<p>ランドスケープとしての自然景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域全体の背景となり、境界となる山並みや大河川の保全 ・地域の自然の骨格（軸）として景観の保全（6河川） ・大山、鐘ヶ嶽、白山、高松山、鳶尾山など、市民シンボルとなる景観の保全 ・身近な自然と集落が一体となる里山景観の保全 ・農地と集落が広がる田園景観の保全 ・地域の背景となる斜面緑地の保全 ・都市景観の保全・創出 ・地域の景観形成を担う公共施設・民有地等の緑化と市街地景観の形成
その他	<p>緑の維持・管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者、行政の協働による維持・管理の仕組みづくりの構築 ・緑の創出等に関する条例等の制定 ・厚木市景観条例、厚木市住みよいまちづくり条例等の制定と活用 ・生物多様性の保全 ・市民等への生物多様性及びその保全の重要性の周知、啓発 ・動植物による被害対策 ・鳥獣被害や倒木などによる被害対策及びマネジメントの実施

- 地区別計画課題 -

本市の「緑の計画課題」まとめ	
厚木	<ul style="list-style-type: none"> ・相模川河川敷の緑地としての一層の活用を目指し、水と緑のネットワーク化の推進 ・今後の人口動向予測に基づく住区基幹公園の配置及び機能のあり方の検討 ・緑化の促進と歩いて行ける公園・魅力ある公園の整備
依知	<ul style="list-style-type: none"> ・相模川、中津川沿いの農地の保全及び両河川の水と緑のネットワーク化の推進 ・今後の人口動向予測に基づく住区基幹公園の適性配置の検討 ・緑化の促進と歩いて行ける公園・魅力ある公園の整備
睦合	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な公園緑地の量的整備の推進（整備率が最も低い地区）と緑化の促進 ・市街地内の空閑地の有効活用と今後の人口減少及び高齢化に配慮した都市公園の配置及び機能のあり方の検討 ・歩いて行ける公園・魅力ある公園の整備
荻野	<ul style="list-style-type: none"> ・水と緑のネットワーク形成と活用（荻野川） ・山岳・丘陵地の樹林地の保全 ・住まいの周りの緑化の促進と歩いて行ける公園の整備
小鮎	<ul style="list-style-type: none"> ・水と緑のネットワーク形成と活用（小鮎川、恩曾川上流部） ・山岳・丘陵地の樹林地の保全 ・歩いて行ける公園・魅力ある公園の整備
南毛利	<ul style="list-style-type: none"> ・水と緑のネットワーク形成と活用（恩曾川）と緑化の促進 ・歩いて行ける公園・魅力ある公園の整備
玉川	<ul style="list-style-type: none"> ・水と緑のネットワーク形成と活用（玉川） ・山地の自然環境の保全と触れ合いの場の創出 ・歩いて行ける公園・魅力ある公園の整備
相川	<ul style="list-style-type: none"> ・相模川河川敷の緑地としての一層の活用を目指し、水と緑のネットワーク化の推進 ・今後の人口動向予測に基づく、住区基幹公園の適正配置及び機能のあり方の検討 ・公園・レクリエーション施設の充実と緑化の促進